

まちづくりの目標	1【こども政策】楽しむ心のびのびと育つまち こどもの成長にすべての市民が楽しみながら参画・協働し、「学び、成長していくことが楽しい」と体感できることもんなかのまちをめざします。
----------	---

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
合計特殊出生率	—	1.63	1.56 (R4)					
男性育児休業の取得率	%	85.0	— (R5)					
「学校園が楽しい」と回答する園児児童生徒の割合	%	90.0	83.5 (R5)					
困ったとき、不安なときに相談できる人がいると回答する児童生徒の割合	%	82.0	70.0 (R5)					

施策分野名	1 子育て支援
-------	---------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の主な取組内容	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 結婚から妊娠、出産、子育てまでの支援の充実			
家庭や子どもを持ちたいという希望を叶えるため、出会いの場を広げるサポートを行います。	・本施策により1組の成婚実績が得られた。県との合同イベントは実施したが、他市との婚活イベントは情報交換に留まり、具体的な合同イベントの実施には至っていない。 ・結婚相談登録者において女性登録者が少ない状況にあり、出会いの調整が困難になっているほか、出会いの場をサポートする婚活マスターの確保も課題となっている。	・他市との情報交換を継続しながら、広域連携の具体化に向けた調整を進める。また、特に女性登録者を確保するため、SNSなどを活用した戦略的な情報発信を強化する。	・新たな出会いの場として、インターネット上の仮想空間を活用した婚活イベントや、他市と合同の婚活イベントに向けた取組を進める。[R9-11]
誰もが安心して妊娠・出産するため、妊産婦や乳幼児の健康診査、保健・栄養指導、育児相談や産後ケアなどを通じて、妊産婦の不安を軽減し、乳幼児がすこやかに成長するよう支援します。	・産後ケア事業において、県の集合契約に参加し、広域での利用を可能とした。また、市民税非課税世帯の利用料減免制度を開始した。 ・妊婦健康診査費助成の拡充及び1か月児健康診査費の助成を開始した。	・ペアレントトレーニング事業について、集団での教室と個別での訪問型ペアレントトレーニングを行うことで、保護者に合わせた方法で事業を実施できるよう拡充する。	・育児相談事業の回数や方法の見直しを行う。[R9-11]
子どもを持ちたいと願う人をサポートするため、不妊症、不育症の早期発見、早期治療に向けた支援を行います。	・不妊症や不育症の検査などにかかる医療費助成制度について、SNSを活用した情報発信を行っている。	・中学生・高校生に対し、健康教室を通じてプレコンセプションケアの啓発を行う。	・中学生、高校生を対象にしたプレコンセプションケアの啓発を行う。[R9-11]
子育てで家庭の負担を軽減するため、育児の状況に応じた生活支援サービスを展開します。	・要支援・要保護児童の保護者を対象に、家事支援等を行う子育て世帯法訪問支援事業を社会福祉協議会に委託し開始した。	・子育て世帯訪問支援事業により、生活支援サービスを提供し、支援を必要とする家庭とつながり続ける関係性を構築しながら、課題の重度化を防ぐ。	・要支援児童の保護者に対して、当該事業の活用を促し、調理・掃除などの家事支援、こどもの送迎や子育てに関する助言などを行い、負担軽減を図りながら、つながり続ける関係性を構築する。[R9-11]
2 子育てを支える地域社会の構築			
保護者の子育てへの不安や悩みを解消するため、子育て学習センター、児童館や認定子ども園などが身近な相談場所となるよう環境整備を図ります。	・様々な子育て支援機関との情報連携は行っているものの、共同事業の実現に向けた調整会議を開催できなかったことが課題である。	・多様な子育て支援機関との継続的な連携を図り、包括的な支援体制の検討を深める。さらに、共同事業開催に向けた調整を行う。	・子育て学習センター、児童館、認定子ども園など、様々な子育て支援機関と連携し、合同での事業開催や施設利用など、包括的な支援体制を構築する。[R9-11]
妊産婦や子育てで家庭の孤立化を防ぐため、保護者や子どもが互いに交流し、子育ての情報交換やこどもの友達づくりとなる活動を支援します。	・学習センターに多言語翻訳機を導入したほか、子育て支援サイトを「やさしい日本語」に対応させるなど、外国人市民にとっても身近な相談場所となるよう環境改善を完了した。 ・子育てサークルを支援する「丹波市みんなで子育て・親育ち活動補助金」の対象要件を拡充した。 ・環境整備は実施したものの、外国人市民への具体的な働きかけが今後の課題である。	・子育て支援サイトについて、SNS等と連携したオンラインでの情報交換や相談ができる環境の活用を利用者に促す。 ・学習センターの多言語対応環境が整ったことを踏まえ、外国人市民に対し積極的に周知を行い、多文化背景を持つ保護者やこどもの交流活動への参加を促す。	・子育て支援サイトを活用し、オンライン上で情報交換や相談ができる場を設ける。[R9-11] ・多文化共生を意識し、異なる文化背景を持つ家庭が参加しやすい環境づくりを行う。[R9-11]

3	<p>仕事と子育ての両立支援</p> <p>子育て家庭の働きたいという希望を叶えるため、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを推進します。</p> <p>男性の育児休業があたり前になる社会や子育ての責任と負担を夫婦でともに担う社会を実現するため、男性の子育て意識の醸成や育児参画を推進します。</p> <p>子育てしながら柔軟な働き方ができるようにするため、子育て家庭のニーズや子どもの年齢に応じて、安心して預けられる環境を整備します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子の看護休暇取得、妊婦健診休暇取得に加え男性の育児休暇取得に対する奨励制度を拡充したが、申請件数が少ないため、更なる制度周知が必要である。 ・男性の育児参画を促すため、学習センターにおいて「にっこりパママひろば」を開設し、また、男女共同参画センターとの共同企画による「パパの発表会」や「パパのクッキング」などのイベントを開催した。 ・これらのイベントの参加者に対する継続的なフォローアップや、育児意識の変化を把握できていないことが課題である。 ・ファミリーサポート事業について、公式Instagramを活用し、イラストを用いた情報発信を実施した。 ・事業委託先との事務的なやり取りや打合せを通じて業務改善を進めた。 ・提供会員(援助できる人)の確保が依然として課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌や就職支援ポータルサイト「きやりたん」において、制度活用事業者の紹介を行う。 ・更なる父親の育児参加を促進するため、クッキング教室や相談会などの継続的な事業を開催し、参加者の維持・拡大を図る。 ・今後の取組の検証に向け、学習センターの日曜開館利用者に意見聴取を実施し、父親向けイベントや相談のニーズを把握する。 ・ファミリーサポートセンターの活用を一層促進するため、取材記事や活用事例を子育て支援サイトで発信するなど、具体的な広報活動を強化し、依頼会員と提供会員の結び付けを推進する。 ・事業の検証とニーズの把握のため、利用者へのアンケート調査や意見聴取を実施し、多様な子育て家庭のニーズを把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間勤務、フレックスタイム勤務など、子育て世代の柔軟な働き方を推進する支援策を設ける。[R9-11] ・日曜開館の利用者に意見聴取し、取組を検証する。[R9-11] ・父親向けのイベントや講座の開催、また、父親たちが情報交換や育児の悩みを共有できる場を設け、育児参加の意識を高める機会を提供する。[R9-11] ・利用者アンケートや意見聴取により把握した多様な子育て家庭のニーズを踏まえ、支援体制の充実を検討するとともに、広報活動の見直しや、より効果的な情報発信を検討・実施することで、子育ての援助を受けたい人と援助ができる人の安定的な結び付けを図り、子育て家庭が安心して柔軟な働き方を選択できる環境づくりを推進する。[R9-11]
4	<p>子どもや若者の多様性が尊重される社会の実現</p> <p>支援を必要とする子どもや若者の声を支援策に活かすため、意見を発信する機会の創出を行い、安全な環境で成長するための支援や社会生活の自立に向けた支援に取り組みます。</p> <p>支援を必要とする家庭や子どもを早期に発見し対応するため、市と地域や民間団体などが連携したネットワークを構築し、困難事案の発生予防に取り組みます。</p> <p>複雑化する子どもを取り巻く環境に対応するため、研修などを通じて職員の専門性や能力の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの意見や権利侵害に関する相談・救済の申立てに応じ、調査・助言・支援等の行う機関として、子どもの権利擁護委員会を設置した。設置初年度であり、委員会の認知度が低いと考えられることが課題である。 ・社会的な中間居場所のある相談窓口「地域つながりセンターここから」において、生きづらさやひきこもり状態にある方、その家族の自立に向けた支援に取り組んだ。 ・要保護児童対策地域協議会(たんば安心ネット)を随時開催し、要保護・要支援児童について、関係機関の連携による支援の方向性の確認を行った。 ・継続支援の家庭が多いことが課題である。 ・子どもの相談支援業務に従事する関係職員について、県等が実施する研修を受講した。 ・WEBでの研修が多くなり、自治体間の情報共有を行いにくい点が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが意見を発信する機会を創出するため、子どもの権利擁護委員会について更なる周知を行い、子どもの意見や救済の申立ての相談対応に取り組む。 ・「地域つながりセンターここから」を、社会的に孤立状態にある人の支援拠点として確立させるとともに、他の支援機関と連携し、居場所、福祉サービスや医療機関につなぐ支援を継続する。 ・要保護児童対策地域協議会(たんば安心ネット)において、困難事案における早期発見・早期対応の取組について検討する機会を設ける。 ・県等が主催する研修会に随時参加し、子どもの相談支援業務に従事する職員の専門性や能力の向上を図る。 ・対面式の研修会がある場合は積極的に参加し、自治体間の情報連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利擁護委員会に寄せられた意見や相談、救済の申立てについて調査・助言・支援をおこなっていく。[R9-11] ・教育機関との連携により、居場所利用者をはじめ、不登校やひきこもりの子どもがそれぞれのタイミングで安心していられる、居場所づくりにつながる支援を行う。[R9-11] ・子ども家庭センター「おひさま」への相談内容から、課題などを整理・分析し、関係支援機関によるネットワークを活用した困難事案の発生を予防するための取組を検討する。[R9-11] ・子ども家庭センター「おひさま」を中心とした関係機関とのネットワークを強化に向けて、センター職員と関係機関の専門職との、地域の課題に対応した研修を行う。[R9-11]
5	<p>乳幼児の保育環境の充実</p> <p>安定した保育サービスを提供するため、保育人材の確保や低年齢児の受け入れに必要な施設整備を支援します。</p> <p>子どもの個性や発達段階に応じた幼児教育・保育を実現するため、専門知識を有した指導力のある保育教諭などの育成に向けて支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童を発生させることなく、保育環境の整備はできているが、特定の施設を希望するなど入所保留になる児童は、毎年度一定数発生している。 ・各種研修会を行った。参加する保育教諭のニーズに寄り添うため、研修後のアンケートにより、保育実践に活かせる情報の習得に至ったかななどの成果を把握し、参加者の意見を踏まえながら、継続的に支援を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入所保留児童の解消に向けて、保育教諭等の処遇改善や保育人材の確保のための補助金を交付するとともに、保育人材を確保するため、認定こども園見学ツアーや子育て支援員研修を実施し、保育環境の充実を図る。 ・前年度の研修成果や参加者の意見を参考にしながら研修内容を組み立て、経験年数や専門性の向上に向けて、子ども一人ひとりの育ちを捉えた保育の工夫・改善を図ることができるよう、キャリアステージに応じた研修会を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他市の状況を調査するなど、保育環境の充実に向けて、研究に取り組む。[R9-11] ・経験年数に応じて、子ども一人ひとりの育ちを捉えた保育の工夫・改善を図ることができるよう、研修成果や参加者の意見を参考にしながら、キャリアステージに応じた研修会を行う。[R9-11]

まちづくりの目標	1 【こども政策】 楽しむ心がのびのびと育つまち こどもの成長にすべての市民が楽しみながら参画・協働し、「学び、成長していくことが楽しい」と体感できるこどもんなかのまちをめざします。
----------	--

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
合計特殊出生率	—	1.63	1.56 (R4)					
男性育児休業の取得率	%	85.0	— (R5)					
「学校園が楽しい」と回答する園児児童生徒の割合	%	90.0	83.5 (R5)					
困ったとき、不安なときに相談できる人がいると回答する児童生徒の割合	%	82.0	70.0 (R5)					

施策分野名	2 こどもの教育
-------	----------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の主な取組内容	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 新しい時代に求められる資質・能力の育成			
こどもが生涯にわたって主体的に学び続けていく資質・能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育を展開します。	・授業改善推進会議や校内研修派遣事業等を実施した。引き続き、全市の取組として定着するよう研修を充実する必要がある。	・市指定研究校の研究実践を中心に、市内全校での授業改善を推進する。 ・学力向上推進教員による先進校視察研修を行い、取組方針のブラッシュアップを図る。	・学力向上に係る新たな研究指定校を設け、実践的研究を推進する。[R9-10]
こどものキャリア形成と関連づけた学びを実現するため、アントレプレナーシップ教育や国際理解教育など、社会に出る際の実践・実用的な学びの充実を図ります。	・アントレプレナーシップ教育活性化事業により、委託事業者と学校が連携してアントレプレナーシップ教育の充実を図っている。 ・中学校における探究的な学びを、高等学校の探究学習との接続を意識した内容となるよう研究を深める必要がある。	・包括連携協定を締結する大学と連携し、中高接続を意識した探究的な学びについて研究を深める。 ・県教育委員会指定「小中高を繋ぐキャリア教育実践研究」の取組や成果を全小中学校に還流する。	・包括連携協定を締結する大学と連携して、探究的な学びの授業実践の質の向上を図る。[R9-11]
こどもが成長段階に応じて必要な生活・学習習慣を身につけ、前向きに学習に取り組めるようにするため、園小連携の強化を図ります。	・幼児教育連携促進研修会や、幼保小の円滑な接続推進研修会などを通して、こども園と小学校の連携を図った。 ・園小、それぞれの指導法の違いをお互いが理解するのに細かな調整が必要である。	・同研修会への参加を幅広く募り、幼児教育の理解を深める取組を推進する。 ・校長会や園内研修等において、「架け橋期のカリキュラム」の整備・点検を促す。	・「架け橋期のカリキュラム」に基づく、園小連携の取組を推進する。[R9-11]
2 いじめ・不登校などへの対応			
こどもや保護者の悩みや不安を解消するため、教職員や専門家、関係機関との連携を強化し、相談支援体制を整えます。	・スクールカウンセラーの配置及び教育相談室の相談体制整備を進めた。いじめや不登校などにおいて、どの支援機関にもつながっていないケースもあり、その支援体制の確立が急務である。 ・教育支援センターと地域つながりセンター「ここから」との連絡会を定期開催した。	・不登校対応の専門的ノウハウを持つ民間団体と連携し、不登校のこどもと保護者への訪問支援を実施する。 ・いじめや不登校に関する未然防止・初期対応に関する校内研修支援を実施する。	・臨床心理士などの専門家を活用し、保護者や児童生徒への相談体制の充実を図る。[R10-11] ・福祉部局と教育部局との情報共有体制の強化を図る。[R9-11]
こどもの自己存在感や自己肯定感を高めるとともに、一人ひとりがコミュニケーション力、利他性を身につける取組を行います。	・年度末まで校内サポートルーム支援員を配置できる体制を構築できた。今後、運用効果を確認したい。 ・校内サポートルームの環境については、静かで落ち着ける空間を確保することが難しい校舎構造もある。	・全小中学校にサポートルーム支援員を配置し、スモールステップや成功体験を積み重ね、自信を取りもどしたり、自己肯定感を高める取組を進める。 ・教育支援センターの学習環境整備を行い、通室生が安心して過ごせる空間を提供する。	・校内サポートルームの環境整備を行う。[R9-R11]
こどもの心身の成長を守るため、教育支援センターの機能充実や教育・家庭・福祉などの連携強化により、多様な学びの環境や学び方を整えるとともに、こどもにとって安全・安心な居場所づくりを推進します。	・専門家チームを設置し、市内全特別支援学級を巡回指導した。市独自のアセスメントシートを開発することができた。ただし、配置できていない職種もあるため、助言できない領域があり、取組が不十分であった。	・全ての職種からなる専門家チームを設置し、特別支援学級における	・専門家チームによる巡回指導を普通学級に拡大し、更なる特別支援教育改革を推進する。[R9-11]

3 インクルーシブ教育システムの推進			
個々の障がいの状態や教育的ニーズなどに応じて、合理的配慮の整った指導・支援を充実させます。	・適切な指導や合理的配慮の提供を行うための丹波市版アセスメントシートの開発及び研究協力校による試行に取り組んだ。	・同アセスメントシートを活用した指導内容・指導方法についての研修の充実を図る。	・同アセスメントシートを活用した指導について、教職員が専門的な助言を受けることができる体制を整備する。[R9-11]
障がいのある子どもと障がいのない子どもが、可能な限りともに過ごすことで、互いに理解を深め、支えあう集団づくりを推進します。	・「多様なニーズに応じた教育研究室」を設置し、障がいの有無に関わらず可能な限り同じ場で共に学ぶことができる授業づくり、学級づくりの研究を進めた。	・教育研究室の成果を生かし、「個別の指導計画」に基づく授業づくり研修を実施し、障がいのある児童生徒が通常の授業や交流及び共同学習において安心して学習に取り組める授業づくりを推進する。	・研究モデル校を指定し、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりや学級づくり、環境づくりを推進する。[R9-11]
4 ICTを活用した教育の拡充			
こどもの情報活用能力を向上させるため、タブレット端末やデジタル教材を活用した授業づくりを推進します。	・更新したタブレット端末や学習支援システムに関する各種研修会を実施した。 ・情報活用能力系統表に基づき、タブレット端末等を活用した授業づくりを推進した。	・導入した教育ICTの活用に関するオンライン研修やICT支援員による訪問支援の充実を図る。 ・教育現場における生成AIの活用に関する運用ルールを策定する。	・授業でのICT活用の推進策を検討する教育ICT活用検討チームを設置する。[R9-11] ・運用ルールに基づき、生成AIを活用した学習活動の展開を図る。[R9-11]
情報化社会に対応することも育成するため、教職員のICT活用や情報モラルの指導力向上を図ります。	・情報活用能力系統表に示した学習内容を実行するため、全小中学校で校内研修を実施した。 ・SNS上のトラブル(重課金、誹謗中傷・いじめ等)が増えているが、子どものネット利用に関する実態の把握が難しい。	・情報活用能力に関する調査結果を分析し、系統表の見直しや校内研修の充実を支援する。 ・教職員や連合PTAと連携し、『丹波市版子どもとのネット利用に関する家庭ルールブック』の見直しを行う。	・新たに作成した啓発資料を活用し、学校運営協議会等において、子どものネット利用に関する意見交換を行うなど、子どもの安全なネット利用環境構築の地域運動を展開する。[R9-11]
5 地域と連携した教育の推進			
こどもの地域への愛着や誇りを醸成するため、自治協議会などと連携し、「たんばふるさと学」の取組を地域学校協働活動と一体的に行います。	・地域学校協働活動推進員をはじめ、地域や学校関係者、保護者などそれぞれの立場で関わることで、地域学校協働活動ハンドブックを作成した。	・地域学校協働活動に要する活動費の一部を地域づくり交付金通常分に乗せ交付し、自治協議会と連携した取組を推進する。	・各小学校に地域学校協働活動推進員を配置し、「たんばふるさと学」の取組を地域学校協働活動のなかで行う。[R9-11]
こどもの成長に関わる大人を増やすため、学校と地域をつなぐコーディネーター役の人材発掘と育成に取り組めます。	・学校や地域と連携して、地域学校協働活動地域別懇談会を開催した。	・地域学校協働活動地域別懇談会や熟議等の機会を通じ、取組の情報共有を図るとともに、市民が学校ボランティア等で関わるきっかけを提供する。	・地域学校協働活動推進員や地域学校協働活動の推進に携わる人を対象にした情報交換や事例を共有する取組を行う。[R9-11]

第3次丹波市総合計画前期基本計画(令和7年度－令和11年度)にかかる実施計画

R8

まちづくりの目標	1【こども政策】楽しむ心がのびのびと育つまち こどもの成長にすべての市民が楽しみながら参画・協働し、「学び、成長していくことが楽しい」と体感できるこどもんなかのまちをめざします。
----------	--

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
合計特殊出生率	—	1.63	1.56 (R4)					
男性育児休業の取得率	%	85.0	— (R5)					
「学校園が楽しい」と回答する園児児童生徒の割合	%	90.0	83.5 (R5)					
困ったとき、不安なときに相談できる人がいると回答する児童生徒の割合	%	82.0	70.0 (R5)					

施策分野名	3 教育環境
-------	--------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の主な取組内容	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 安全・安心・快適な教育環境の整備			
こどもが安全・安心に教育を受けられるよう、学校施設の長寿命化や計画的な修繕を行います。	・学校施設整備計画(第7次)に基づき、学校整備を行っている。 ・維持管理上、不具合等が発生した学校においては、緊急修繕や通常修繕で対応を行っている。	・竹山小学校統合改修工事(第2期)を行う。	・久下小学校南校舎長寿命化改良工事修正設計を行う。[R9] ・南小学校北・南校舎、屋内運動場長寿命化改良工事実施設計を行う。[R9] ・その他学校施設整備計画に基づく修繕工事を行う。[R9-11]
こどもを災害・犯罪などのリスクから守るため、各学校園における安全対策と危機管理対応能力の向上に努めます。	・通学路の安全対策については、学校からの危険報告箇所を「丹波市通学路安全対策協議会」で協議・検討し、各関係機関により対策を行っている。 ・防犯対策については、各学校において危機管理マニュアルに基づいた訓練を行い、安全対策を行っている。 ・各こども園は、施設機能強化推進費加算で災害に備えた備品等を購入し、防災対策の充実に取り組んでいる。	・通学路安全対策プログラムにより危険箇所の整備を進める。(グリーンベルトの設置や横断歩道、啓発看板などの設置) ・危機管理マニュアルに即した訓練の実施やマニュアルの見直しに取り組む。 ・各こども園等へ、災害や安全対策に係る補助を行い、災害及び安全対策の充実に取り組む。	・前年度の整備結果を踏まえ、毎年度学校から報告される通学危険箇所を把握し、さらなる安全対策の整備を進める。[R9-11] ・見直した危機管理マニュアルに即した訓練の実施を行う。[R9-11] ・各こども園等が実施する災害及び安全対策に補助を行うとともに、安全計画の策定状況を確認し、必要に応じて支援を検討する。[R9-11]
こどもが快適に過ごせる環境を維持するため、空調設備などの施設設備の充実を図ります。	・小学校の特別教室については空調施設がない教室があり、今後の温暖化の状況を踏まえ早急な熱中症対策が必要である。	・小学校特別教室空調設備設置工事を行う。 ・小学校屋内運動場LED照明改修工事を行う。 ・柏原中学校空調設備更新工事実施設計を行う。	・小学校特別教室空調設備設置工事を行う。[R9] ・小学校屋内運動場LED照明改修工事を行う。[R9] ・柏原中学校空調設備更新工事を行う。[R9]
学校適正規模・適正配置について、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校のあり方について考えます。	・丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会において、船城小学校及び春日地域市立小学校の在り方について協議が始まった。 ・今後も引き続き、地域の声をもとに方向を定めていくため、協議を深めていくことができるよう資料や協議事項を考慮する必要がある。	・丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会及び黒井・船城地域部会での進捗に伴う必要な協議、調整を進める。	・統合協議の結果に伴う必要な協議、調整を進める。[R9-11]
地域や関係機関と連携し、こどもが希望する文化・スポーツ活動に親しめるよう環境整備を行います。	・部活動の地域移行(展開)に向けた基本方針を策定し、認定地域クラブ活動の受け皿となる各種団体募集に努めている。主に団体や指導者の確保、活動場所の調整等、課題もある。	・令和8年9月以降、休日の教員による部活動指導を終了し、認定地域クラブ活動へ地域移行(展開)をすすめる。また、9月以前でも、受け入れ体制が整った種目から地域移行(展開)を行う。	・令和11年から13年の間に、すべての学校部活動を終了し、認定地域クラブへ地域移行(展開)できるよう、条件整備や各種団体等と調整を進める。[R9-11]

2 教職員や保育教諭などの働き方改革と資質向上			
教職員や保育教諭などのワーク・ライフ・バランスを確保するため、デジタル化や地域人材の活用など、業務の負担軽減を図ります。	・保護者向け電子配布の取扱い変更及び紙媒体で依頼される保護者向け配布物の取扱いを統一することとし、市を含めた関係機関と調整している。周知徹底を図ることができるかが課題である。	・保護者向け電子配布の取扱い及び紙媒体で依頼される保護者向け配布物の取扱いについて、保護者や市を含む関係機関にその協力を仰ぎ、業務の負担軽減につなげる。	・教職員の業務の整理とマネジメントを強化するとともに、地域ボランティア等の外部人材の積極的な活用を進める。[R9-11]
教職員や保育教諭などの心身の健康を守るため、メンタルヘルスに係る相談体制や研修機会の充実を図ります。	・長時間勤務者に対して産業医面談を実施し、また、ストレスチェックや啓発による不調の未然防止に取り組み、産業医による健康相談やメンタルヘルスのカウンセリングを積極的に周知している。	・長時間勤務者の勤務時間縮減に取り組み、また、不調の未然防止を図るため、積極的に健康相談やカウンセリングの窓口を周知する。	・長時間勤務による健康被害の防止やメンタルヘルス研修を行う。[R9-11] ・県教育委員会の学校支援専門員やメンタルヘルスアドバイザーと連携し、より相談しやすい体制づくりを進める。[R9-11]
教職員や保育教諭などの仕事のやりがいや誇りを醸成するため、OJTの推進やスキルアップ研修を実施します。	・働き方改革と並行して、働きがいのある仕事であることの職場風土の醸成を図りながら、教職員のキャリアステージに応じた研修を実施している。	・働き方改革を推進しながら、働きがいについての意識付けを定着させ、教職員のキャリアステージに応じた研修を実施する。	・実践的指導力の向上や教育への意欲・情熱を高めていけるよう、若手教員の研修やスキルアップ研修を行う。[R9-11]
3 社会教育施設の充実と利用拡大			
こどもの地域への愛着や誇りを醸成するため、社会教育に加えて学校教育においても社会教育施設の利用拡大を図ります。	・氷上回廊の生物多様性を題材にした講演会を開催した。 ・学校教育における社会教育施設の利用拡大のために、更なる周知が必要である。	・身近にある豊かな自然環境を活用した講座や地域の歴史や文化に関する講座を開催するとともに、自然学校など学校と連携した事業を行う。	・青垣いきものふれあいの里の既存展示物の内容変更を検討する。[R9-11]
社会教育施設での学びだけでなく、多様な形で学べる仕組みを取り入れるため、デジタル技術の活用を進めます。	・水分裂フィールドミュージアム常設展用に来館者が興味のある映像を選択して閲覧可能な映像展示用の機材を導入した。	・水分裂フィールドミュージアムなど社会教育施設において、3Dプリンターを活用し、ハンズオン展示を行う。	・デジタルサイネージによる情報発信を行う。[R9-11]
地域の魅力を発見するため、恐竜化石や本州一低い中央分水界である水分裂など、地域資源やフィールドを活かした、本市ならではの学びを推進します。	・たんば恐竜博物館として展示面積・標本数を拡充しリニューアルオープンした。 ・教育普及専門員や外部講師による指導のもと、恐竜化石や氷上回廊を題材としたワークショップを開催した。	・教育普及専門員や外部講師による指導のもと、恐竜化石や氷上回廊を題材としたワークショップを開催する。 ・全国4箇所で開催する巡回展をたんば恐竜博物館で開催する。	・教育普及専門員や外部講師による指導のもと、恐竜化石や氷上回廊を題材としたワークショップを開催する。[R9-11]
4 教育におけるデジタル化の推進			
こどもの習熟度に応じた教育を提供するため、1人1台のタブレット端末のさらなる利活用を促進します。	・各校のICT活用状況を把握し、個別最適な学びの充実に向けてGIGAスクール構想推進リーダー育成研修会や校内研修会を実施した。	・タブレット端末や学習支援システムの利用状況を把握し、さらなる利活用を促進する。	・教育ICT活用検討チームを設置し、教育ICT環境についての中期ビジョンを検討する。[R9-11]
時間や場所を選ばず、すべてのこどもの学ぶ機会を確保するため、教育現場におけるICT環境の整備を進めます。	・児童生徒のタブレット端末の経年劣化が進んでいることから全て更新した。 ・学校外からも使用できるクラウド型の学習支援システムを導入した。	・校務用と授業用を一体化した教職員用モバイル端末を導入する。 ・教育委員会内のサーバー上に構築されたシステムをクラウド環境に移行する。	・児童生徒のタブレット端末の適切な維持管理を行うとともに、安全安心に利用できるクラウド環境の整備を進める。[R9-11]

第3次丹波市総合計画前期基本計画(令和7年度－令和11年度)にかかる実施計画

R8

まちづくりの目標	2【活躍政策】多様な個性が創るまち 年齢、性別、国籍、障がいのあるなしに関わらず、一人ひとりが主役となり、個性が活かされ、生涯を通して互いに学び続けることができる、魅力あるまちをめざします。
----------	--

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
住んでいる地域に対して愛着や誇りを持っていると回答する市民の割合	%	80.0	— (R5)					
学びの活動で身についた知識や技能を地域や社会での活動に活かしたいと思う市民の割合	%	45.0	35.5 (R5)					
住んでいる地域は、人権が尊重されていると思う市民の割合	%	54.0	48.3 (R5)					
住んでいる地域には女性が活躍しやすい雰囲気があると思う市民の割合	%	20.0	— (R5)					

施策分野名	1 市民活躍
-------	--------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の主な取組内容	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 市民参画・市民活動の推進			
多様な主体が参画する住民自治を推進するため、丹波市自治基本条例の継続的な啓発と条例に定める市民が主体のまちづくりを支援します。	・自治基本条例の認知度向上を図るため、啓発漫画及び動画を作成した。	・各自治会の公民館活動を始め、各種講演会、イベント等の開催時に啓発動画を上映することで、自治基本条例の周知・啓発を行う。	・各自治会や自治協議会、市の行事の際に啓発漫画の配布や、動画の上映をすることで、自治基本条例の周知・啓発を行う。[R9-11]
市民が自発的に地域づくりに参画する意識を醸成するため、学ぶ機会や仕組みを整えるとともに、その学びの成果を地域づくりの実践に活かす機会を増やしていきます。	・地域で活動する市民活動団体等を対象とした仲間づくりや居場所づくりに関する講座を開催し、実践に活かすための支援を行うことができた。 ・地域で活躍する女性団体を応援することで地域づくり活動に女性が参画する機会をつくることができた。	・地域で活動する人・団体等が主体となって、地域づくり活動に関する講座等を開催するための支援を行う。 ・地域で活躍する女性の発掘・育成を支援する。	・市民や地域が主体となって講座などを開催するための支援を行う。[R9-11] ・地域で活躍する女性が、新しい担い手となるための支援を行う。[R9-11]
市民活動や地域づくり活動に積極的に関わる市民を育むため、多様な主体が連携・協働する取組を進めます。	・多様な主体が連携した大交流会や、地域で活動している人が集うサロンを開催することで、新たなつながりづくりの機会を作ることができた。	・市民活動支援センターを拠点として、多様な主体が交流する場をつくる。	・市民活動支援センターや地域を拠点として、多様な主体が交流する場をつくる。[R9-11]
2 持続可能な住民自治の組織づくりのための支援			
市民が住み慣れた地域にいきいきと暮らし続けられるようにするため、自治協議会の組織の見直しなど、持続可能な地域づくり活動を支援します。	・地域の未来デザインプロジェクトの終期を迎えた地域の取組の評価・検証を行い、各地域における成果や今後の方向性について確認した。	・地域の未来デザインプロジェクトの取組を他の地域に広げていくための具体的方策の検討を行う。	・地域コミュニティ活動推進員の意欲・能力向上のための研修会を開催する。[R9-11] ・各自治協議会が独自の事業展開を進めるための支援を行う。[R9-R11]
自治会が自治協議会の主たる担い手として積極的な参画を促すため、自治会の自主性・自律性を尊重し、自治会相互の連携など必要な支援を行います。	・地域再生アドバイザーの派遣を希望する自治会へアドバイザーを派遣し、課題解決に向けた支援を行った。	・地域再生アドバイザー等の専門家を派遣することで、縮小する自治会の課題解決に向けた支援を行う。	・自治会が主体となって課題解決に取り組むための具体的方策の検討を進める。[R9-11]
将来を見据えた持続可能な自治会組織であり続けるため、住民自治の基盤づくりに必要な支援を行います。	・持続可能な自治会のあり方について考える機会をつくるため、自治会長を対象とした地域福祉に関する研修会を開催した。	・自治会活動の負担軽減や効率化を図るため、地域活動のデジタル化に関する研修を開催する。 ・公民館が持続可能な自治会の拠点となる支援を行う。	・地域活動のデジタル化を推進することで、自治会内の情報共有や行政・住民間の情報共有を効率化を図る。[R9-11]
地域が自らの地域課題解決に取り組めるようにするため、庁内各部署が横断的に連携した行政支援を行います。	・地域の負担軽減を目的とした住民自治活動施策連携会議の中で、除草課題について協議し、新たな支援策を創設した。	・行政機関における各種審議会委員の充て職削減や、各補助金の整理・統合に向けた取組を推進する。	・事業実施にあたり各課と課題意識を共有し、効果的に進められる体制整備を進める。[R9-11]

第3次丹波市総合計画前期基本計画(令和7年度－令和11年度)にかかる実施計画

R8

まちづくりの目標	2【活躍政策】多様な個性が創るまち 年齢、性別、国籍、障がいのあるなしに関わらず、一人ひとりが主役となり、個性が活かされ、生涯を通して互いに学び続けることができる、魅力あるまちをめざします。
----------	--

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
住んでいる地域に対して愛着や誇りを持っていると回答する市民の割合	%	80.0	— (R5)					
学びの活動で身についた知識や技能を地域や社会での活動に活かしたいと思う市民の割合	%	45.0	35.5 (R5)					
住んでいる地域は、人権が尊重されていると思う市民の割合	%	54.0	48.3 (R5)					
住んでいる地域には女性が活躍しやすい雰囲気があると思う市民の割合	%	20.0	— (R5)					

施策分野名	2 生涯学習
-------	--------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の主な取組内容	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 知識循環型生涯学習の推進			
豊かな人間性や規範意識、社会性などを身につけるため、対話を通じて多様な価値観に触れ、他者とつながりながら、誰もが自分らしく活躍できる学びの機会や環境を整備します。	・まなび☆ときめきフェスを開催し、潜在的人材の発掘や、様々な生涯学習に取り組んでいる個人や団体をつなげ、それぞれの学びを広げると共に、新たなことにチャレンジできる機会とすることができた。	・多様な主体が連携・協働し、発表の機会が少ない人や、学びたい気持ちを持ちながらも、行動にシフトできない人にスポットを当て、学びを広げていける取組を行う。 ・市民のニーズに応えるため、地域づくり等に必要多様な人材や、生涯学習に関わる市民を人材登録できる仕組みづくりに取り組む。	・学びの機会がより得やすくなるように、情報提供に関する環境を整備する。[R9-11]
生涯学習の成果を地域づくりに活かすため、市民が主体的に取り組む学習活動や市民活動を積極的に支援します。	・自治公民館活動などの活動を通じて、学んだ知識を地域で循環させながら、地域づくりに活かす活動を支援することができた。 ・今後の地域コミュニティ活動の充実に向けて、補助金内容を精査した。	・公民館館長同士が課題を共有し、互いに学びを広げられるよう、地域コミュニティ充実のための研修会を開催する。 ・生涯学習に関わる人を増やすため、参加者に対して、まちづくりポイント実証事業を展開する。	・生涯学習活動の主催団体や参加者に対して、メリットが還元されるような制度について、関係部署と検討する。[R9-10]
将来の青少年リーダーの育成を図るため、体験を通じて技術や知識を身につける育成事業を推進します。	・子ども会事業では、高校生がこどもにも科学を教える機会を開催し、青少年健全育成事業では、新聞記者体験を通して、こどもに関わる大人を増やすことや、体験を通じて技術や知識を身につけ、学ぶ楽しさを知る機会とすることができた。	・市民活動支援センターを中心に、体験型の事業を通じて、多様な価値観に触れ、学びを広げられるよう、加えて、誰もが心置きなく対話できる場の提供を行える企画や講座を展開する。	・体験型事業の参加者が、得た技術や知識を発表する機会をつくる。[R9-11] ・地域の良さを、こどもに伝えることができる人材の情報を収集し、事業展開を行う。[R9-11]
地域づくりや市民活動に興味を持ち、自ら積極的に関わり活躍する人材を増やすため、地域学校協働活動などにより世代を超えた学びあいを推進し、市民活動団体など多様な主体との連携推進を図るとともに、人材育成に向けた取組を進めます。	・学ぶ市民を増やすため、講座等を開催し、主体的に活躍する市民の人材育成に努めることができた。 ・複雑化多様化する地域課題に取り組む団体に補助金を交付することで、市民主体の活動を支援することができた。	・異年齢が共に学べるよう現在のシニアカレッジを、市民カレッジに変更して講座を展開する。 ・地域づくりや市民活動に興味を持ち、自ら積極的に関わり活躍する人材を増やすため、主体的に活躍する市民に対して、支援を行う。	・他部署と連携した人材育成事業を行う。[R9-11]
市民の生涯学習活動の拠点である生涯学習施設(住民センター・文化芸術施設・スポーツ施設など)の適切な管理のため、計画的な修繕・改修による長寿命化を図ります。	・各施設の老朽化により、空調や、非常灯などの電気系統の修繕が多額となっているが、優先順位をつけながら、計画的に修繕等を実施することができた。 ・現在、誰もが安心して快適に学ぶことができる施設の整備を行うため、ライフピアいちじまの大規模改修を実施している。	・生涯学習関連施設の適切な管理運営・整備を行うと同時に、各施設の機能や特徴を活かし、丹波市ならではの魅力的な学びの場の提供を行う。	・山南住民センター大規模改修を行う。[R9] ・春日総合運動公園大規模改修を行う。[R9以降] ・柏原住民センター大規模改修を行う。[R10] ・春日住民センター外装改修を行う。[R10] ・氷上住民センター部分改修を行う。[R11]

2 図書館サービスの向上			
市民の知的活動を支援するため、生活に役立ち、ニーズに応える資料や蔵書を確保します。	・市内6館の利用状況調査や利用者アンケートを実施し、ニーズを考慮しながら資料選定を行い、蔵書を確保した。	・市内6館の利用状況調査や利用者アンケートのほか、市内小中学校のニーズを考慮しながら資料選定を行い、蔵書を確保する。	・市民のニーズを把握するためにアンケート調査を行う。[R9-11] ・市内小中学校のニーズを把握するため聞き取り調査等を行う。[R9-11]
新たな利用者呼び込みのため、社会教育施設や各種団体との交流事業や図書館資料と関連づけた講座などを行います。	・美術館の企画展に合わせた図書展示を、図書館内及び美術館内で実施した。 ・新規利用者に図書館を身近に感じてもらえる機会として「お父さんのための絵本講座」を実施した。	・市内の社会教育施設で開催する企画展に合わせ、関連図書のコラボ展示を行う。 ・新規利用者に図書館を身近に感じてもらえる機会として、図書館まつりや各種講座を行う。	・図書館まつりや各種講座の内容について市民と対話しながら改善策の検討を行う。[R9-11]
市民の課題解決を支援するため、調べものをサポートするサービスの充実を図ります。	・県立図書館のレファレンス研修に参加し内容を全館で共有、職員のスキルアップにつながった。 ・郷土資料の所蔵を確認し、各地域で作成された資料が少ない事がわかった。	・レファレンスサービス向上のために職員研修を行う。 ・地域資料を収集するために自治協議会など地域との資料提供体制をつくる。	・近隣図書館交流によるレファレンスサービスに関する研修を行う。[R9-11] ・地域課題解決支援のため地域資料を収集する。[R9-11]
子どもが本に触れる機会を増やすため、読み聞かせなどの出張サービスの充実を図ります。	・絵本作家さむらゆういち氏による講演会を開催し、親子で絵本に親しむ機会を提供することができた。 ・市内小学校に読み聞かせやブックトークの出張サービスを実施した。	・令和7年度に好評であった絵本作家講演会を継続開催し、親子で絵本に親しむ機会を提供する。 ・小学校や認定こども園などに、読み聞かせ等の出張サービスを周知する。	・読み聞かせボランティア等、絵本の読み手育成のため入門講座、ブラッシュアップ講座を実施する。[R9-11]
市民協働による図書館運営を行うため、図書館サポーターの育成や各種団体との連携を進めます。	・図書館サポーター養成講座を開催し、新規サポーターを育成することができた。	・図書館に関わる各種団体との連携を図る。 ・図書館サポーター養成講座を開催するとともに、より多くの図書館サポーターが活動できる機会を増やす。	・図書館サポーターや読み聞かせボランティアなど各種団体との連携を図り、市民協働の図書館運営を推進する。[R9-11]

第3次丹波市総合計画前期基本計画(令和7年度－令和11年度)にかかる実施計画

R8

まちづくりの目標	2【活躍政策】多様な個性が創るまち 年齢、性別、国籍、障がいのあるなしに関わらず、一人ひとりが主役となり、個性が活かされ、生涯を通して互いに学び続けることができる、魅力あるまちをめざします。
----------	--

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
住んでいる地域に対して愛着や誇りを持っていると回答する市民の割合	%	80.0	— (R5)					
学びの活動で身についた知識や技能を地域や社会での活動に活かしたいと思う市民の割合	%	45.0	35.5 (R5)					
住んでいる地域は、人権が尊重されていると思う市民の割合	%	54.0	48.3 (R5)					
住んでいる地域には女性が活躍しやすい雰囲気があると思う市民の割合	%	20.0	— (R5)					

施策分野名	3 文化・芸術・スポーツ
-------	--------------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の主な取組内容	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 歴史文化遺産の後世への継承と歴史資料の活用			
地域に残る文化財や伝統芸能・伝統技術を後世に伝えるため、保存修理や研究・記録作業を行います。	・埋蔵文化財の出土遺物や遺跡の公開など、文化財の新たな魅力の掘り起こしや保存・活用することの重要性が増している。	・国指定史跡黒井城跡の石垣計測・調査を行い、傷んだ箇所把握、今後の修理の基礎資料とする。 ・市指定史跡旧広小路土堀跡の保存修理工事を行い、地域に残る歴史的な文化遺産を将来にわたって良好な状態で管理・保存する。	・国指定建造物旧友井家住宅の耐震診断や改修工事の基本設計をして、改修工事を行う。[R9-11] ・県指定天然記念物柏原の大ケヤキ(木の根橋)の保存修理工事の実施設計をして、改修工事を行う。[R9-11] ・美術工芸品の調査を行うとともに、市指定文化財の候補物件を選定する。[R9-11]
市民が地域の歴史について理解を深めるため、研究成果などを発信します。	・歴史講座の参加や企画展の開催に伴う資料館への入館など、文化財への市民の関心も高まってきており、地域の歴史を学び理解しようとする市民の動きが活発になっている。	・神戸大学との連携事業や市島民俗資料館開館ボランティアの会との共催による歴史講座を開催する。 ・柏原歴史民俗資料館において、NHK大河ドラマにちなんだ企画展を開催する。	・地域の歴史を紹介する企画展を開催する。[R9-11]
2 市民が文化芸術に親しむ機会の創出			
市民一人ひとりの文化力の向上を図るため、質の高い企画展や舞台芸術を提供します。	・万博関連含む多世代向け企画展及び地元作家を発信する展覧会を開催した。 ・美術館に不慣れな層へ団体鑑賞や鑑賞教室実施で支援する一方、こども園・保護者への広報強化が課題である。 ・著名な出演者の公演やフェスタなど「丹波市ならではの文化ホール事業を開催し、多くの来場者からの満足度も高いものとなった。	・柏原高等学校ゆかりの作家展2件で地域文化を発信する。 ・土門拳展を京阪神向けに開催し、観光事業と連携する。 ・ひつじのシヨーン展や各展の低年齢層向け鑑賞教室で、こどもの感性育成機会を提供する。 ・質の高い舞台芸術と「丹波市ならではの」市民参画による文化ホール事業を実施する。	・丹波市ゆかりの作家や館蔵品展を中心に、年間平均5回の企画展を開催する。[R9-11] ・館蔵の中国美術作品やエンバ美術コンクール出品作品の調査・研究を行い、目録を作成する。[R9-11] ・市民参画による丹波市ならではのホール事業と、民間のノウハウを取り入れた効率的かつ質の高いホール運営の実現に向け、指定管理者制度による施設運営を行う。[R9-11]
地域に根ざした文化芸術活動の育成・振興のため、文化芸術活動に気軽に参加できる機会の充実と後継者の育成のための環境整備を行います。	・高等学校からの「美術離れ」の課題を解決するため、市内県立高等学校生徒による合同作品展を実施した。 ・丹波市の芸術家を講師に招いた絵画教室を月1回、美術作品・進路に関する相談室を隔月で実施した。 ・文化芸術体験講座を開催し、文化芸術活動に興味を持つ市民へ創作を主体とした幅広い分野の文化芸術活動へ気軽に体験できる機会を提供した。 ・舞台技術者の育成講座を開催し、舞台に関わる人材の育成を行ったが、実践できる環境づくりが必要となってくる。	・県立柏原高等学校ゆかりの作家による企画展を実施するにあたり、現役で活躍する同高校ゆかりの美術教師の展覧会を開催する。 ・引き続き市内高等学校による合同展を開催する。 ・美術教室(月1回)、美術作品・進路相談室(隔月)を引き続き開催する。 ・幅広いジャンルの文化芸術体験講座を開催し、文化芸術に興味を持ち実際に活動する市民の担い手を増やしていく。 ・オペレーター養成講座を開講し、舞台芸術に関わる市民の増加を図っていく。	・気軽に体験できる文化芸術講座を開催し、文化芸術活動に関わる市民を増やす。[R9-11]

3 市民のスポーツ実施率の向上			
<p>ライフスタイルに応じたスポーツ活動を推進するため、スポーツ推進員によるニュースポーツやラジオ体操など、誰もが気軽にはじめられるスポーツの普及活動を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいスポーツの集いを開催し、ニュースポーツの普及啓発、障がい者のスポーツに参加できる機会を拡大した。 ・ラジオ体操講習会やちーたん駅伝大会を開催し、こどものスポーツ機会を創出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいスポーツの集いを開催し、ニュースポーツの普及啓発を図る。 ・ラジオ体操講習会やウォーキングイベントを開催し、だれもが気軽にはじめられるスポーツの普及活動を行う。 ・ちーたん駅伝大会を開催し、こどものスポーツ機会を創出するとともに、スポーツの魅力に触れる機会を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・働く世代や子育て世代に向けて、企業へのスポーツ推進委員の派遣事業などの情報提供し、機会の創出を図る。[R8-11] ・(一社)丹波市スポーツ協会と協力し、丹波市スポーツの日に、市民のスポーツ実施率の向上に資する取組を行う。[R8-11] ・スポーツ推進委員会によるニュースポーツの体験会や教室を開催する。[R9-11]
<p>市民のスポーツへの関心を高めるため、全国高等学校女子硬式野球選手権大会をはじめとする様々なスポーツイベントの観戦者や参加者を増やす取組を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第29回全国高等学校女子硬式野球選手権大会において過去最多の67チームの参加を得て、準決勝まで開催した。全国的な大会を開催することで、少年少女がスポーツを始めるきっかけとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第30回全国高等学校女子硬式野球選手権大会を開催する。 ・女子野球タウンや女子高校野球の聖地として認知されている状況を活用したスポーツツーリズムを検討していく。 ・女子野球タウン事業として、関西女子硬式野球リーグ(ラッキリーグ)を誘致し、女性スポーツの向上や丹波市の魅力を発信し、地域活性化に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国高等学校女子硬式野球選手権大会を活用したスポーツツーリズムを推進する。[R9-11] ・女子野球タウンとしてシティプロモーションを推進し、女子野球普及と地域活性化に取り組む。[R9-R11(※認定継続の場合)]
<p>市民が日頃、健康維持や技術の向上に取り組んでいる少年少女スポーツや競技スポーツ、障がい者スポーツの振興を図るとともに、指導者やボランティアスタッフの人材育成を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(一社)丹波市スポーツ協会による熱中症研修会や少年少女スポーツ指導者研修会の開催し、こどもの心身の健康管理や事故防止及びコンプライアンスの徹底を図っていく。 ・指導者育成のための支援や資質の向上を行うため、スポーツ指導者資格取得補助を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(一社)丹波市スポーツ協会による熱中症研修会の開催。 ・少年少女スポーツ指導者研修会の開催。 ・スポーツ指導者資格取得補助による支援を行っていく。 ・スポーツをささえる人材育成であるリーダー的存在の発掘やボランティア活動への参加促進を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者の役割や、地域におけるスポーツ推進などに必要な総合的な資質を身に付けたリーダー的存在の育成や発掘を行う。[R9-11]

第3次丹波市総合計画前期基本計画(令和7年度－令和11年度)にかかる実施計画

R8

まちづくりの目標	2【活躍政策】多様な個性が創るまち 年齢、性別、国籍、障がいのあるなしに関わらず、一人ひとりが主役となり、個性が活かされ、生涯を通して互いに学び続けることができる、魅力あるまちをめざします。
----------	--

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
住んでいる地域に対して愛着や誇りを持っていると回答する市民の割合	%	80.0	— (R5)					
学びの活動で身についた知識や技能を地域や社会での活動に活かしたいと思う市民の割合	%	45.0	35.5 (R5)					
住んでいる地域は、人権が尊重されていると思う市民の割合	%	54.0	48.3 (R5)					
住んでいる地域には女性が活躍しやすい雰囲気があると思う市民の割合	%	20.0	— (R5)					

施策分野名	4 人権・男女共同参画・多文化共生
-------	-------------------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の主な取組内容	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 人権尊重のまちづくりの推進			
市民一人ひとりの人権尊重意識の高揚を図るため、家庭や学校、地域、職場などあらゆる場を通じて人権教育・啓発を推進します。	・講座を年間を通して一体的に開催し、オンラインでの受講申込みの推進が図れた。 ・熱心に繰り返し参加される方が多くある一方で、新規に参加される方が少ない。	・各種人権課題を取り上げた「たんば人権講座」を7月～11月に集中的に開催する。 ・これまで参加したことがない人に来てもらうために、LINEやXを活用し、早期から周知する。	・取り上げる人権課題や実施方法などのニーズを把握し、効果的な講座やセミナーの開催、啓発資料の作成などに取り組む。[R8-11]
市民が抱える悩みや不安を解消するため、関係機関と連携して多様化・複雑化する人権問題に対応した相談・支援体制の充実を図ります。	・総合生活相談や性的マイノリティ専門相談などを実施するとともに、国・県などの各種人権相談窓口を含めた認知度向上を図る必要がある。	・性的マイノリティ専門相談において、現在の電話相談に加え、メールでの相談受付を新たに導入し、より相談しやすい環境整備を進める。	・相談体制を検討・見直しするとともに、積極的な研修参加による職員育成と相談事業の住民周知を図る。[R9-11]
2 ジェンダー平等・男女共同参画の推進			
性別による固定的な役割分担意識や、無意識の思い込みによる性差別や暴力をなくすため、学びの機会の提供や情報発信を行います。	・講演会、研修会、出前講座などにより、男女共同参画を推進するための意識向上を図った。 ・年3回のセンターだより発行により、誰もが参画しやすい場のつくり方をシリーズで提案した。 ・男女共同参画推進員の活動を支援するため、啓発用パネルを3枚作成し、貸し出しを行った。	・自治会長や男女共同参画推進員など参加率の高い男性に関心を持ってもらえる内容の講演会を開催する。 ・出前講座や男女共同参画推進員が活用できる啓発用ツールを作成する。 ・センターだよりにより、男女共同参画の取組好事例を紹介し、市民が自分ごととして考えられるようにする。	・ニーズに合う講座やセミナーを企画するとともに、地域で活用できる新たな啓発ツールを作成する。[R8-11]
性別に関わりなく、市民一人ひとりが個性と能力を発揮するため、あらゆる分野への女性の参画拡大と指導的地位への登用にに向けた意識改革や環境づくりを進めます。	・地域や職場における女性の参画拡大に向けて、女性のエンパワーメントを図るため、Instagram(10名)やYouTube(10名)による情報発信講座や企画力を高めるための講座(6名)を開催した。 ・職場から社員研修として参加してもらったが、開催日時や講座内容を検討し、さらに多くの女性に参加してもらうことを検討する必要がある。 ・県女性活躍推進センター、商工会、商工観光課との連携により、ミモザ認定企業を目指したり、女性活躍に関心のある企業・事業所を対象とした女性活躍応援セミナーを初めて開催した。	・女性のためのエンパワーメント講座は、職場から社員研修として参加できるように開催曜日を土曜日から平日に変更する。 ・令和7年度女性のためのエンパワーメント講座受講生による男女共同参画座談会を開催する。 ・女性のための情報発信講座(Instagram、YouTube)は、より具体的な講座内容を周知するとともに、参加しやすい日時設定を行い実施する。 ・県女性活躍推進センター、商工会、商工観光課との連携により、企業・事業所に勤務する女性を対象としたセミナーを開催する。	・スキルや習得の差などを考慮し、必要に応じて内容を見直し、地域女性活躍推進事業や女性デジタル人材育成事業を実施する。[R8-9]

3 多文化共生・国際交流の推進			
<p>外国人市民の安心した暮らしのため、ライフステージに応じた生活支援や多言語対応の環境整備、日本語教育の充実などコミュニケーション支援を行います。</p>	<p>・言語や文化の違いにより、日本で生活に課題を抱えている外国人市民がいるため、外国人市民が生活情報を入手しやすい環境構築が必要である。 ・日本語学習を必要としている外国人市民が多いため、日本語学習機会の充実に向けた取組が必要である。</p>	<p>・国際交流協会や丹波市地域おこし協力隊などの関係者とともに、新たな日本語教室の開設などの日本語教育の充実に向けた取組を進める。 ・多言語三者通訳システムを運用するとともに、外国人市民向けにさらなる周知を図る。 ・「やさしい日本語・多言語に関する情報発信等ガイドライン」に基づき、外国人市民に伝わりやすい情報発信等に取り組む。 ・市民向けに「やさしい日本語」のさらなる普及に取り組む。</p>	<p>・新たな日本語教室の開設など、日本語教育の充実に取り組む。[R9-11]</p>
<p>外国人市民の主体的な地域社会への参画を進めるため、市民の多文化共生意識の向上を図ります。</p>	<p>・外国人市民との間に壁を感じる市民は少なくないことから、多文化共生意識の向上に向けた取組が必要である。</p>	<p>・国際交流協会や丹波市地域おこし協力隊などの関係者とともに、多文化共生の啓発活動や外国人市民と日本人市民の交流イベントなどを開催する。 ・外国人市民や地域、市内事業所などによる多文化共生のネットワークづくりを進める。</p>	<p>・地域おこし協力隊を活用し、多文化共生のまちづくりを進める。[R9] ・多文化共生ネットワークをさらに充実させ、情報共有や交流促進などを推進する。[R9-11]</p>
<p>市民一人ひとりの国際理解を深めるため、市民の主体的な姉妹都市との交流活動を支援します。</p>	<p>・異文化に対する理解と認識を深め、多様性が尊重された地域社会をつくるため、市民の国際理解を深める取組が必要である。</p>	<p>・姉妹都市などとの短期交換ホームステイ事業の実施を支援し、有効関係をさらに深め、市民の国際理解の向上を図る。</p>	<p>・小中高校生短期交換ホームステイ事業が継続され、市民の国際理解が深まるよう支援する。[R8-11]</p>

第3次丹波市総合計画前期基本計画(令和7年度－令和11年度)にかかる実施計画

まちづくりの目標	2【活躍政策】多様な個性が創るまち 年齢、性別、国籍、障がいのあるなしに関わらず、一人ひとりが主役となり、個性が活かされ、生涯を通して互いに学び続けることができる、魅力あるまちをめざします。
----------	--

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
住んでいる地域に対して愛着や誇りを持っていると回答する市民の割合	%	80.0	— (R5)					
学びの活動で身についた知識や技能を地域や社会での活動に活かしたいと思う市民の割合	%	45.0	35.5 (R5)					
住んでいる地域は、人権が尊重されていると思う市民の割合	%	54.0	48.3 (R5)					
住んでいる地域には女性が活躍しやすい雰囲気があると思う市民の割合	%	20.0	— (R5)					

施策分野名	5 移住・定住
-------	---------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の主な取組内容	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 I・Jターンの促進			
移住・定住を促進するため、移住の検討から移住後の生活を含めた相談支援体制の充実を図ります。	・オンラインによる移住相談やイベントの実施により、相談体制は充実してきたが、参加者へのフォローアップや定着までの支援体制の構築について検討が必要である。	・現状の相談窓口を移転し、ゆとりある待合・相談スペースを整備することにより、若者や女性、小さな子ども連れでも安心して利用できる環境を整備する。	・移住希望者に対する支援・相談ニーズを把握し、誰もが利用しやすい移住相談窓口の充実を検討する。[R9-11]
移住希望者の幅広いニーズに対応するため、状況や意向に応じた情報の集約と発信力の強化を図ります。	・市公式LINEのリッチメニューで移住定住ポータルサイト「TURN WAVE」への誘導を検討したが、登録者の多くが市内在住者であったことから導入を見送り、移住希望者との新たな接点創出には十分に結びつかなかった。	・丹波市移住・定住ポータルサイト「TURN WAVE」をリニューアルし、情報発信力と利用者の利便性の向上を図る。	・女性、若者と親和性が高いSNSの活用や、本市でしか味わえない非日常的な暮らしのショート動画の作成など、政策ターゲットを意識した情報発信を行う。[R9-11]
新しい人の流れを創出するため、時間や場所に捉われない働き方に着目した環境整備を推進します。	・整備されたサテライトオフィスやコワーキングスペースの利用状況を把握しつつ、お試し移住応援事業のチラシを作成・配布し、テレワークなどの新たなニーズに応じたPR活動を実施した。	・丹波市移住・定住ポータルサイト「TURN WAVE」をリニューアルし、情報発信力と利用者の利便性の向上を図る。	・整備されたサテライトオフィス、コワーキングスペースの利用状況を把握するとともに、視察・お試しツアー、ビジネスマッチングなどニーズに応じたPR活動を行う。[R9-11]
2 Uターンの促進			
若い世代の地元への定着・回帰を促すため、住まいや仕事・子育て支援など、様々な分野が連携して生活を支える制度を展開します。	・移住に関する補助金や支援制度をテーマに、若者に届きやすいYouTube動画を制作し、情報発信を行った。	・Uターン者向け冊子を作成し、地元の仕事・暮らし・支援制度などの情報を分かりやすく発信することで、若者の地元定着・回帰のきっかけをつくる。	・若い世代限定のおためし移住体験ツアー制度など、政策ターゲットに対応した取組や情報発信を検討・実施する。[R9-11]
若い女性の地元への定着・回帰を促すため、女性が仕事にやりがいを持ち、自立して生活できる環境整備を行い、女性活躍を推進します。	・若年女性の市内定着・回帰促進に向け、補助金の若年女性加算等の取組を検討し、若者引越支援補助金の対象に18歳以上40歳未満の女性単身世帯を追加した。	・補助金の若年女性加算など、若年女性の市内定着・回帰に向けた取組の検討を行う。	・丹波市で働き、子育てする女性のロールモデルの情報発信や、若い女性に特化した支援制度を設ける。[R9-11]
3 住まいの充実			
移住希望者のニーズに応えるため、地域や不動産事業者と連携し、住まいに関する情報の充実を図ります。	・自治会等が自発的に空き家対策を推進できるよう、空き家所有者向けパンフレットを作成し配布した。	・空き家対策セミナー等において、住まいるバンク制度の概要説明を行うとともに、制度への登録促進を行う。	・空き家物件の3DVRやリノベーションイメージの掲載など、住まいに関する情報発信の充実を検討する。[R9-11]
移住希望者の不安や懸念を解消するため、支援制度を設け、移住・定住を促進します。	・若者定住マイホーム取得補助金に関するチラシを作成し、建設事業者や不動産事業者など約50社を対象に広報を実施した。	・若者定住マイホーム取得補助金について、国の補助金制度との併用の可能性を検討し、定住促進につながる支援制度の充実に向けた検討を行う。	・若者定住マイホーム取得補助金の評価・検証を行うとともに、他自治体で実施されている移住者向け支援制度を調査し、支援制度の検討を行う。[R9-11]

4 関係人口の創出・拡大			
<p>地域づくりの担い手や将来的に移住・定住につながる人材を確保するため、ふるさと寄附金やふるさと住民登録制度を活用し、継続的かつ多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと寄附金事務包括支援業務公募型プロポーザルを実施し、令和8年度以降の受託事業者を選定した後、新たな業務の支援体制を構築した。 ・ふるさと住民ポイントの配布や特設サイトのリニューアルにより、ふるさと住民が本市に訪れるきっかけを作ることができたが、ふるさと住民と市民・地域、事業者などをマッチングさせるには至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと寄附金ポータルサイトの新規導入や改修および返礼品の拡充により、寄附者の利便性向上および寄附導線の確保を図る。 ・国のふるさと住民登録制度の導入を検討しつつ、ふるさと住民と市民・地域、事業者などとのニーズをマッチングさせる手法を調査・研究する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと寄附金の増加および地域産業の活性化、寄附を通じた関係人口の創出を図るため、本市の魅力発信と新たな返礼品の掘り起こしを推進する。[R9-11] ・国のふるさと住民登録制度を導入し、市の取組との相乗効果により、ふるさと住民と市民・地域、事業者などとのニーズをマッチングさせ、地域の様々な課題を解決するための新たな仕組みを構築する。[R9]
<p>多様化する地域課題を解決するため、社会貢献に取り組む企業や大学などとの連携を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波市包括連携協定大学活動支援補助金の交付申請が8件あり、本市をフィールドとした大学生の活動が活発に行われている。 ・神戸大学との包括連携協定の締結に向けて、相互にメリットのある関係性を構築するため、継続的に協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波市包括連携協定大学活動支援補助金の交付申請件数の増加を目指すとともに、補助金を活用する大学の拡大に向けて周知を行う。 ・神戸大学との包括連携協定の締結を目指す。 ・官民連携の好事例について情報収集する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生が本市で活躍しやすい環境を整備し、関係人口の増加につなげる。[R9-11] ・官民連携の好事例について調査・研究し、所管課に政策提案を行う。[R9-11]
<p>市民サービスの向上と互いに共通する社会課題の解決を図るため、他の自治体との連携を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3市連携(福知山市、丹波市、朝来市)において、エリアブランディングの視点から、3市を若者や女性が集まる魅力的なエリアへと向上させ、自治体の発展につなげる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3市連携(福知山市、丹波市、朝来市)において、エリアブランディングの視点から、新たな事業を調査・研究する。 ・3市連携(福知山市・丹波市・朝来市)の新たな事業のための財源について、地方創生に関する交付金の獲得に向けた協議を行う。 ・他の自治体と互恵関係を築くため、連携に向けた研究・検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3市連携(福知山市、丹波市、朝来市)において、エリアブランディングの視点から、新たな事業を企画し、実施する。[R9-11] ・他の自治体と互恵関係を築き、連携して事業に取り組む。[R9-11]

第3次丹波市総合計画前期基本計画(令和7年度－令和11年度)にかかる実施計画

R8

まちづくりの目標	3【安全・安心政策】 みんなでいのちを守るまち
	市民が自治の担い手となり、顔見知りのコミュニティを形成し、いのちを守るまちをめざします。

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
自宅や自宅付近の風水害リスクを把握し、風水害時の避難などの行動計画を決めている人の割合	%	50.0	—					
			(R5)					
防災訓練の実施件数(自治協議会、自治会、自主防災組織)	件	80	53					
			(R5)					
救急車の覚知から現場到着までの平均時間	分	9.2	10.5					
			(R5)					

施策分野名	1 防災
-------	------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の主な取組内容	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 避難行動の啓発と体制整備			
災害時の行動について理解を深め、自助・共助による防災活動を推進するため、防災意識の啓発を行います。	・心つなぐ防災の日に小学校児童による周知活動やFM805での周知活動を行った。また、各自治会等で開催される防災講座においても自助・共助意識の向上に向けた研修を行った。	・市職員だけでなく、消防、警察など関係機関と連携して様々な視点から防災・減災に関する自助・共助意識の向上に努める。	・市民にマイ避難計画の作成を周知するため、丹波市防災の日に児童による防災行政無線放送やFM805での周知、広報など、新たな取組を検討する。[R9-11]
災害時に各家庭の避難状況を確認するため、自治会が地域住民の避難行動を把握できる取組を推進します。	・自治会の研修を数多く行っているが、時間と手間がかかることからマイ避難計画のワークショップを行う自治会が少ない。	・マイ避難計画作成ワークショップについて、短時間で実施できる研修メニューを作成し、周知・啓発に努める。	・各戸が作成したマイ避難計画を自治会が有効活用できるように支援する。[R9-11]
市民が適切な避難行動をとるため、分かりやすく、入手しやすい災害情報を提供します。	・令和7年度から新たに防災システムを活用し、毎月市民に災害情報の周知や試験放送を行い、一定の有効性が確認できたが、情報発信手段として音声以外の情報発信の仕組みが必要である。	・全市民に確実に災害情報を提供できる体制を構築するため、防災行政無線を補完する情報配信ツールの導入検討について関係部署と調整を行う。	・防災行政無線放送を補完する新たなアプリなど情報配信ツールの研究、導入を進める。[R9-11]
避難者が安心して避難生活をすごせるようにするため、避難者の状況に合わせた配慮や環境整備をします。	・令和8年1月16日に北小学校で地域住民、学校を巻き込んだ避難所開設訓練を実施した。訓練アンケートでは訓練の実施効果が確認できたので、今後は全地域の避難所担当者に訓練を受けさせることが課題である。	・避難生活の理解を深めるため、市内の小中学校で避難所開設訓練を実施する。また、備蓄品を配備し、避難者が安心して過ごせる避難所環境を整備する。	・各地域において避難生活の理解を深めるため、避難所開設訓練を順次実施する。[R9-11]
2 地域の支えあい体制の構築			
災害に備え、平時から地域で支えあう体制を構築するため、地域において避難行動要支援者名簿を共有する取組を推進します。	・各自治会に避難行動要支援者名簿兼個別避難計画の提供について案内を行ったが、提供希望が3分の1程度しかなく、災害時の支援意識の向上が課題である。	・自治会主催の防災研修で、避難行動要支援者及び個別避難計画についての講話を重点的に実施し、災害時の支援意識を向上させる。	・庁内関係課と協働で平素からの見守り、支えあいの取組に活用できる仕組みを構築する。[R9-11]
地域での避難行動支援が困難な人がいるため、市と福祉施設などの関係機関が連携し、実効性のある個別避難計画の作成を支援します。	・令和7年11月末時点で新たに2ケースの難病患者の個別避難計画作成・体験訓練に関わったものの、1ケースの対応に時間を要することが課題である。	・福祉専門職(ケアマネージャー、相談支援専門員)と連携を行い、数多くの実効性ある個別避難計画を作成する。	・優先度が高い要支援者の個別避難計画を作成し、避難訓練を行う。[R9-11]

3 地域防災力の強化			
地域の防災力を強化するため、防災設備や危険箇所を把握し、実情にあった防災活動や避難行動を主体的に検討する地域組織を支援します。	・11月末時点で88の自治会等において実施される防災研修等で防災マップの確認方法と避難行動について研修を実施している。	・自治会防災研修等で令和8年度から運用される新たな気象情報を踏まえ、引き続き防災マップの確認方法や避難のタイミングについて周知する。	・市の防災マップを更新し、防災訓練や研修を通じて、市民に防災マップの確認方法や避難行動について周知する。[R9-11]
災害時に速やかに対応するため、防災資機材の整備を支援します。	・令和6年度に創設した自主防災組織強化事業の補助対象である非常用電源確保の件数が伸び悩んでいる。	・自主防災組織強化事業の認知度を上げるため、年度当初に自治会宛に制度周知チラシを送付するとともに、自治会防災研修で制度説明を行う。	・自主防災組織の資機材整備について、適切、的確な支援事業の検討、創設に取り組む。[R9-10]
地域における防災活動を活発にし、地域防災力を高めるため、地域防災の中核となる防災リーダーの育成を進めます。	・令和8年度ひょうご防災リーダー養成講座丹波地域版の開催に向け、自治会対象の防災研修内で、受講に関して説明した。	・年度当初に自治会長宛にひょうご防災リーダー養成講座の案内チラシを送付し、防災リーダーの確保に努める。	・兵庫県のひょうご防災リーダー養成講座丹波地域版の開催にあたり、受講生募集に努め、丹波市防災会の会員増に取り組む。[R9]
自然災害による被害を最小限にし、すみやかに回復できるようにするため、国、県などの関係機関と連携し、ソフト・ハード面で減災・防災事業を推進します。	・国や兵庫県のこれまでの取り組み及び第1次国土強靱化実施中期計画に定める新たな動向を踏まえた内容に改め、計画期間を延長した改定版を年度内に策定する。	・令和8年度末時点で分野別事業進捗管理を行う。	・国土強靱化地域計画の事業の進捗を管理し、国や県の計画、事業との調整を進める。[R9-11]

第3次丹波市総合計画前期基本計画(令和7年度－令和11年度)にかかる実施計画

R8

まちづくりの目標	3【安全・安心政策】 みんなでいのちを守るまち
	市民が自治の担い手となり、顔見知りのコミュニティを形成し、いのちを守るまちをめざします。

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
自宅や自宅付近の風水害リスクを把握し、風水害時の避難などの行動計画を決めている人の割合	%	50.0	—					
			(R5)					
防災訓練の実施件数(自治協議会、自治会、自主防災組織)	件	80	53					
			(R5)					
救急車の覚知から現場到着までの平均時間	分	9.2	10.5					
			(R5)					

施策分野名	2 消防・救急
-------	---------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の主な取組内容	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 防火意識の啓発			
火災の発生数を抑えるため、火災予防運動、防火意識の啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・火災予防運動として、市内高校生に防火ポスターの作成を依頼し、事業所などに配布した。効果としては、高校生の感性を生かしたポスターにより、市民の関心や、地域に身近な啓発媒体として受け止められやすく、防火意識の喚起につながっている。 ・一方、ポスター掲示による火災予防意識の向上や行動変容について、数値として効果を把握することが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波市消防団や丹波市危険物安全協会と連携し、火災予防運動を行う。 ・各種イベントにおける住宅防火相談コーナーの開設や店内放送による防火広報、感震ブレイカーの普及促進を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型商業施設における住宅防火相談コーナーの開設や店内放送による防火広報を行う。[R9-11]
火災に速やかに対応できる人材を育成するため、各地域において消防訓練の指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に対する、自主防災訓練において、地元消防団等と連携し訓練指導を行うとともに各地域のPTA主催の救急講習会時に防災パンフレット等を配布し防火意識の高揚に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波市広報誌や防災行政無線を活用し、火災予防、防災に対する意識の向上及び各地域の学校、会社、自治会において自衛消防訓練指導等更に消防団の訓練礼式やポンプ運用訓練等を継続し取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報により火災予防、防災に対する意識の高揚を図り、災害時に地域の被害を軽減できるよう、消防団や自治会と連携した訓練指導に取り組む。[R9-11]
2 応急手当に関する普及活動の推進			
応急手当ができる人材を育成するため、市民や地域、団体、事業者などを対象とした救急講習を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や地域、団体、事業者などを対象とした救急講習を実施し、パイスタウンダーの養成に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急講習を継続的に実施するとともに、申込をデジタルで行えるよう取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種媒体を活用し、救急講習の開催を広く周知する。[R9-11]
救急講習の指導員派遣を推進するため、実践のノウハウや専門的な知識を持つ指導員・普及員を養成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識を持つ指導員・普及員を養成するため、他市消防本部の応急手当普及員養成講習を見学し実技及び事務手続等の調査研究に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に応急手当普及員養成講習を実施し普及員の養成に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急手当普及員や応急手当指導員の新規資格取得や有資格者に対して資格更新を促す。[R9-11]

3 消防・救急体制の強化			
市内の消防・救急体制を強化するため、(仮)丹波市消防整備計画の策定を進めます。	・丹波市消防審議会の開催に向けて条例整備を行った。 ・(仮)丹波市消防計画の策定に向けて、政策会議に諮り、庁内で情報共有を行った。	・丹波市消防審議会を開催し、(仮)丹波市消防計画の策定について諮問する。 ・市民アンケート調査調査を実施し、常備消防及び非常備消防にかかる現状と課題を把握する。 ・アンケート調査結果をふまえ、常備消防及び非常備消防の一体的な整備について反映させた計画となるよう取りまとめる。	・(仮)丹波市消防計画を策定し、運用を図る。[R9-11]
再整備する高機能消防指令センターを効率的に運用するとともに、将来的な消防広域化と消防指令業務の共同運用について研究します。	・高機能消防指令センターの老朽が進み、メーカーによる保守期限が令和8年3月末に満了するため、再整備に着手した。 ・消防指令業務の共同運用について他市町と検討し、行財政上の効率化は図られるが、数多くの課題に直面した。	・新高機能消防指令センターの運用を開始する。 ・消防指令業務の共同運用について他市町と検討を加え、数多くの課題を解決していく。	・高機能消防指令センターの24時間365日、安定した高機能消防指令センターを維持し、ICT環境の変化に対応していく。 ・消防指令業務の共同運用について、整備費、運用経費、人員配置割合等を算出する。[R9-11]
青垣地域の救急体制を改善するため、青垣救急駐在所の全日24時間駐在体制の実現に向けて取り組みます。	・現行の職員数では、全日24時間駐在体制を運用するのは難しいことがわかった。	・(仮)丹波市消防計画策定において、全日24時間駐在体制の具体的な警備人員を示し、丹波市消防審議会に諮問する。	・(仮)丹波市消防計画に基づき、全日24時間駐在体制の整備を進める。[R9-11]
4 消防団を取り巻く環境改善の推進			
消防団活動に理解が得られ、活動しやすい環境を整えるため、消防団の活動や役割について啓発を行います。	・防災フェスタに参画し、消防車両の展示や水消火器体験コーナーを設置し、啓発を行うとともに、消防団活動のPRを行った。	・自治会や事業者を訪問し、消防団活動への理解を求める。 ・商工関係者主催のイベントに参画し、消防団活動のPRを行う。	・自治会や事業者を訪問し、消防団活動への理解を求める。 ・商工関係者主催のイベントに参画し、消防団活動のPRを行う。 ・非常時に備え、消防団と自主防災組織との合同訓練を行い、相互支援の確認を行う。[R9-11]
消防団員の担い手不足を解消するため、消防力を常備・非常備一体的に捉え、消防団の組織体制のあり方の検討を進めます。	・広報等を活用し、消防団員の加入促進の取組を行ったが、増員には至っていない。	・市民及び消防団員にアンケート調査を実施し、将来の丹波市消防団のあり方を研究し、消防団組織体制の見直し及び消防車両の整備について、(仮)丹波市消防計画に反映させる。	・(仮)丹波市消防計画を策定し、運用を図る。[R9-11]

第3次丹波市総合計画前期基本計画(令和7年度－令和11年度)にかかる実施計画

R8

まちづくりの目標	3【安全・安心政策】 みんなでいのちを守るまち
	市民が自治の担い手となり、顔見知りのコミュニティを形成し、いのちを守るまちをめざします。

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
自宅や自宅付近の風水害リスクを把握し、風水害時の避難などの行動計画を決めている人の割合	%	50.0	—					
			(R5)					
防災訓練の実施件数(自治協議会、自治会、自主防災組織)	件	80	53					
			(R5)					
救急車の覚知から現場到着までの平均時間	分	9.2	10.5					
			(R5)					

施策分野名	3 交通安全・防犯
-------	-----------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の主な取組内容	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 交通安全意識の向上と啓発活動の推進			
市民の交通安全意識の向上を図るため、交通指導員会や関係組織と連携し、春・夏・秋・年末の交通安全運動による街頭啓発など交通安全活動を実施します。	・年4回の運動期間において、関係機関と連携して、街頭などでキャンペーンを実施し、交通安全意識の向上に取り組んだ。	・春・夏・秋・年末の交通安全運動において、効果的な啓発グッズを配布する。	・春・夏・秋・年末の交通安全運動において、小中学校への啓発活動を拡充する。[R9-11]
高齢者による自動車事故を減らすため、高齢者の免許証自主返納を支援します。	・高齢者免許自主返納奨励金について、広報紙や市ホームページを活用して情報発信を行った。	・高齢者免許自主返納奨励金について、広報紙や市ホームページを活用して情報発信を行う。	・関係機関と連携して、高齢運転手を対象にした交通安全教室を開催するとともに、免許返納者に対し、別の移動手段を案内する。[R9-11]
道路管理者や警察と連携し、交通安全対策や交通規制に取り組みます。	・通学路安全対策協議会や自治会等からの要望について対応策を関係機関と協議した結果、道路管理者により安全看板を設置するなど、適切な安全対策を講じた。	・自治会からの交通安全対策に関する要望に対して、道路管理者や関係機関と連携して危険箇所を把握し、安全対策を講じる。	・自治会からの交通安全対策に関する要望に対して、道路管理者や関係機関と連携して危険箇所を把握し、安全対策を講じる。[R9-11]
2 防犯意識の向上と環境づくり			
市民が安心して暮らせる環境をつくるため、見守り活動や防犯パトロール、防犯カメラの設置など、防犯対策を推進するとともに、警察や防犯協会、自治会などと連携し、防犯意識を向上させる取組を実施します。	・警察との連携により、盗難等事案が多く発生している公共施設に防犯カメラを設置した。また、防犯カメラの設置に対し補助を行い、地域における防犯意識の向上を図った。	・公共施設などに防犯カメラの設置を検討するとともに、自治会に対し防犯カメラ設置費補助金の活用を促し、自主的な地域防犯対策を促進する。	・防犯協会の活動実績から新たな支援施策を検討する。[R9-11]
3 巧妙化・多様化・複雑化している犯罪手口への知識向上の推進			
特殊詐欺による市民の被害を未然に防止するため、警察と連携した啓発活動や消費者トラブルの解決を支援します。また、消費生活相談員の知識向上を図ります。	・SNSによる特殊詐欺が急増していることから、高校生を対象にした啓発活動、消費者協会による高齢者向けの啓発活動を行った。 ・消費生活センターに寄せられる相談について対応し、相談員の知識の向上に努めている。	・警察署と連携して、特殊詐欺の被害状況や事案をSNSやホームページなどで情報発信するとともに実践的な対応策についての講座の開催を検討する。	・警察と連携し、特殊詐欺被害防止への効果的な手法を検討する。[R9-11]
市民が悪質商法にだまされない消費者力を身につけるため、多様な媒体を活用して情報発信を行います。	・広報紙やホームページ、デジタルサイネージなどを活用して、実際に生じた消費者トラブルの事案とその対策を情報発信した。	・広報紙やホームページ、デジタルサイネージなどを活用して、実際に生じた消費者トラブルの事案とその対策を情報発信する。	・悪質商法対策に関して、効果的な情報発信の手法を検討する。[R9-11]

第3次丹波市総合計画前期基本計画(令和7年度－令和11年度)にかかる実施計画

R8

まちづくりの目標	4【健康福祉政策】すこやかであわせに生きるまち
	病気や障がいなどのあるなしに関わらず、誰もがすこやかで、しあわせに生きるまちをめざします。

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	%	72.0	66.6 (R5)					
高齢者が安心して暮らすための相談できる体制が整っていると感じている市民の割合	%	28.1	25.1 (R5)					
住んでいる地域は、障がいのある人が暮らしやすい環境が整っていると感じている市民の割合	%	19.0	16.6 (R5)					
健康寿命(①男性 ②女性)	歳	①80.36 ②85.29	①79.61 ②84.54 (R4)					

施策分野名	1 健康・医療
-------	---------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の主な取組内容	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 地域医療・在宅医療の充実			
国民健康保険青垣診療所やミルネ診療所は、地域の包括的な一次医療機関としての役割を果たすため、中核的二次医療機関である兵庫県立丹波医療センターと連携を密にしながら、外来診療、訪問診療体制を強化します。	・国民健康保険青垣診療所の来院者の利便性を向上させ、医療・介護サービスの充実を図るため、空調設備更新や駐車場整備などの長寿命化改修工事を行っている。	・国民健康保険青垣診療所の来院者の利便性を向上させ、医療・介護サービスの充実を図るため、長寿命化改修工事の早期完了を目指す。 ・医療情報の共有を図るため兵庫県立丹波医療センターの電子カルテシステム更新に合わせ、ミルネ診療所の電子カルテシステムを更新する。 ・国民健康保険青垣診療所やミルネ診療所で医療通訳サービスを導入し、外国人市民もかかりやすく、適切な医療の提供を図る。	・国民健康保険青垣診療所やミルネ診療所を適切に管理・運営し、地域の一次医療機関として適切な医療を提供できる体制を維持するとともに、医師の派遣等を通じて、兵庫県立丹波医療センターとの連携をより強めていく。[R9-11]
市民にとって、身近で頼りになる医師がいることは大切であり、安心した暮らしに必要であるため、かかりつけ医を持つことの重要性を周知します。	・身近なかかりつけ医やかかりつけ薬局を持つことの重要性について、広報紙や本庁1階の広告モニターなどの媒体で発信した。	・身近なかかりつけ医やかかりつけ薬局を持つことの重要性の周知について、一体的に行う。 ・身近なかかりつけ医を維持・確保するため、診療所の開設や承継又は医療機器の購入に対し、支援を行う。	・身近なかかりつけ医やかかりつけ薬局を持つことの重要性について、広報紙やSNSで発信する。[R9-11] ・身近なかかりつけ医確保のため、診療所の開設や承継又は医療機器の購入への支援を行うとともに、支援を行っていることを、広く情報発信する。[R9-11]
住み慣れた自宅で看護を必要とする人の療養生活の支援と心身機能の維持、回復のため、青垣訪問看護ステーションやミルネ訪問看護ステーションは、民間の訪問看護ステーションとの連携を進め、質の高い訪問看護サービスを提供します。	・青垣訪問看護ステーションの事務所を国保青垣診療所内に移転し、訪問看護と医療の連携強化を図った。	・訪問看護の拠点施設として、民間の福祉・介護サービス事業所と連携し、充実した家庭での看護を提供する。	・訪問看護の拠点施設としての役割を充実させるべく、民間の福祉・介護サービス事業所との連携をさらに強化していく。[R9-11]
救急時に適切な医療を市民に提供するため、丹波医療圏域で関係医療機関などと連携を図り、救急医療体制の確保と充実に取り組みます。また、関係機関と連携を図りながら休日の応急診療や夜間の電話相談について、体制の確保に努めます。	・急な病気やけがのときに、電話でアドバイスや適切な医療機関の案内を行い、緊急性が高い場合は救急につなげる、救急安心センター事業を7月11日より実施した。	・救急安心センター事業の利用状況を精査するとともに、より活用してもらえよう周知に努める。	・救急安心センター事業の利用状況を精査し、より活用してもらえよう周知に努めるとともに、よりよい事業展開に向けた実施方法等の検討を行う。[R9-11]
安定した医療保険制度を維持するため、後発医薬品の使用促進や適正な受診行動の指導などを行うことで、医療費の適正化に取り組みます。	・先発医薬品で処方されている国民健康保険被保険者に対して、後発医薬品の情報や活用のメリットについて通知を行った。 ・国民健康保険青垣診療所と休日応急診療所で、一般名処方を積極的にを行い、後発医薬品の使用促進を図った。 ・適正な受診行動を促すため、救急安心センター事業について、広報紙での広報、チラシの新聞折込などにより、市民に周知した。	・後発医薬品の情報を広報紙など各種媒体を通じて周知する。 ・国民健康保険青垣診療所と休日応急診療所で、特定の医薬品を指定しない一般名処方を積極的に行い、後発医薬品の使用促進を図る。 ・適正な受診行動を促すため、救急安心センター事業による相談機能について、広報紙など各種媒体により、市民に周知する。	・後発医薬品の情報を広報紙など各種媒体を通じて周知し、使用促進を図る。[R9-11] ・救急安心センター事業による相談機能について、適正な受診行動を促しているかどうか精査し、効果的な周知の手法を模索する。[R9-11]

2 主体的な健康づくりの推進			
市民の主体的な健康づくりを推進するため、ライフステージごとに健康相談や健康教育などの機会を通じて、健康づくりの周知・啓発を行います。	・定例健康相談、集団での健康教育、広報、SNS等を通じて健康づくりの周知・啓発に取り組むことができました。	・多因子介入による認知症予防介入研究の対象者とオンラインの認知症予防教室の参加者、これらの研究の非参加者の国保レセプトデータ、介護保険認定状況を調査し、認知症予防介入が社会保障費削減に及ぼす影響を検証する。	・既存の医療・介護・保健のデータを検索、活用できるように、データベースの構築を行う。[R9-11] ・ICTを活用した保健事業を検討する。[R9-11]
市民の健康状態を把握し改善につなげるため、健康診査の受診率向上に向けた取組と健診後の個別保健指導、データヘルスに基づいた保健事業を実施します。	・特定健診の受診率は横ばい状態にあり、未受診者の掘り起こしのため受診勧奨通知を特性に合わせて作成、送付した。	・巡回健診及び医療機関健診の実施を継続する。 ・婦人科検診の実施機関を拡充する。 ・骨粗鬆症検診に新たに取り組む。	・丹波市国民健康保険データヘルス計画の中間評価を行う。[R9] ・丹波市国民健康保険データヘルス計画の最終評価を行い、次期計画を策定する。[R11] ・特定健診、がん検診の予約システムの導入を検討する。[R9-11]
こころの健康づくりのため、相談体制の充実と関係機関との連携強化を図ります。	・庁内会議を開催し、相談対応の講義・演習を実施した。 ・各関係機関の相談体制の周知、個々のケースについてはつなぐシートによる連携について認識の共有を図った。	・希死念慮のある人への支援は、支援者側の負担も大きいことから、スーパーバイズによるケアや相談対応のスキルアップを図る研修を実施する。	・希死念慮のある人への支援は、支援者側の負担も大きいことから、スーパーバイズによるケアや相談対応のスキルアップを図る仕組みを整備し、継続して実施する。[R9-11]
3 医療を支える人材育成			
医療人材の確保につなげるため、積極的にインターンシップや医学生、看護学生の受け入れを行います。	・国民健康保険青垣診療所や健康課で、神戸大学や丹波医療センターの初期臨床研修医、看護専門学校などからインターンシップの学生を受け入れ、研修の場を提供した。	・国民健康保険青垣診療所や健康課で、神戸大学や丹波医療センターの初期臨床研修医や看護専門学校などの学生に、地域医療への理解を深める研修の機会を提供する。	・国民健康保険青垣診療所や健康センターミルネにおいて、神戸大学や丹波医療センターの初期臨床研修医、看護専門学校などの学生を受け入れるなど、地域医療への理解を深めてもらう働きかけを行う。[R9-11]
質の高い医療を維持・提供するため、兵庫県立丹波医療センターにおける医師の育成と確保に向けた取組と連携を図ります。	・神戸大学からの勤務の循環や指導医派遣による、高度医療と地域医療を経験する人材の育成を行った。 ・医師の研究資金を貸与し、医師の育成と確保を図った。	・神戸大学からの勤務の循環や指導医派遣により、地域医療を経験しながら高度医療を学べる環境を維持し、人材育成を行う。 ・医師の研究資金を貸与し、医師の育成と確保を図る。	・高度医療と地域医療を学ぶ、医師育成のためのプログラムを継続して行うため、兵庫県と神戸大学、市の三者で緊密な連携を図る。[R9-11]
看護専門学校において地域に貢献する看護師を安定的に育成・輩出するため、受験生増加に向けての広報や教育カリキュラムを充実するとともに、国家試験対策や就職支援に取り組まします。	・18歳人口の減少に加え、大学進学希望者が増加していることは継続した課題となっている。 ・選ばれる学校となるために強いPR力が必要であり、あわせて教員の質を担保するため、教員の確保も課題である。 ・国家試験合格状況を踏まえ、1年次から国家試験対策を実施している。	・進学ガイダンス・高校訪問エリアを拡大(兵庫県・京都府の北部)する。 ・学生個人に対応した国家試験対策と個別面接を実施する。 ・就職ガイダンスの実施と模擬面接及び小論文講座を実施する。	・受験者状況を検証し、進学ガイダンスや高校訪問エリアを見直す。[R9] ・国家試験の設問や合格率を検証し、受験対策と個別面接の内容を見直す。[R9] ・就職状況を検証し、模擬面接と小論文講座の内容を見直す。[R9]

第3次丹波市総合計画前期基本計画(令和7年度－令和11年度)にかかる実施計画

R8

まちづくりの目標	4【健康福祉政策】すこやかであわせに生きるまち
	病気や障がいなどのあるなしに関わらず、誰もがすこやかで、しあわせに生きるまちをめざします。

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	%	72.0	66.6 (R5)					
高齢者が安心して暮らすための相談できる体制が整っていると感じている市民の割合	%	28.1	25.1 (R5)					
住んでいる地域は、障がいのある人が暮らしやすい環境が整っていると感じている市民の割合	%	19.0	16.6 (R5)					
健康寿命(①男性 ②女性)	歳	①80.36 ②85.29	①79.61 ②84.54 (R4)					

施策分野名	2 地域福祉
-------	--------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の主な取組内容	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 みんながつながるために必要な支援体制の構築	<p>複雑化・複合化した生活課題に対応するため、福祉人材の確保策による公的サービスの安定的な提供を行うとともに、市民や事業者、社会福祉法人などの多様な主体が連携・協働した地域の支えあいによる支援活動や、社会的に孤立する人とつながる取組(農福連携、各種ボランティアの養成など)を支援します。</p> <p>・市内の福祉事業所へ「地域を支える福祉人材の「確保」「育成」「定着」に向けた取組方策」の共有を行った。</p> <p>・市、福祉事業所それぞれが実施主体となって取り組む内容の課題抽出を行った。</p> <p>・既存の相談支援等の取組を活かしつつ、介護・障がい・こども・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する「重層的支援体制整備事業」を開始した。</p> <p>・制度の狭間に陥り、支援を受けることができない人や、自分から支援につながる人ができない人がへのアウトリーチができていない。</p>	<p>・洗い出した課題の精査を行い、取組方策に沿って人材確保に向けた具体的な取組の実施を検討する。</p> <p>・困りごとを抱えている人が相談したいことを気軽に相談でき、また、相談内容により分野を超えて包括的に支援する「重層的支援体制整備事業」に継続して取り組む。</p>	<p>・「福祉人材の確保等に向けた取組方策」に掲げる取組方策について、市や社会福祉法人を含む民間事業所と役割を分担しながら、人材確保に向けた具体的な取組の実施に向けた検討を行う。[R9-11]</p> <p>・地域つながりセンター「ここから」を、社会的に孤立状態にある人の支援拠点として確立させるとともに、農業の担い手や地域の有償ボランティアとして活躍できる場を創出する。[R9-11]</p>
2 支援が届いていない人とつながり継続した支援を行う仕組みの構築	<p>自ら支援を求めることができない人や支援を拒否する人などに対して、少しの関わりや声かけをきっかけに、地域の様々な活動や取組に関する情報を届けるとともに、必要な支援につなげるため、既存の訪問型サービスによるアウトリーチを通じて、継続的な支援につなげる仕組みをつくりまします。</p> <p>・地域共生社会の実現に向けた連携事業として「横につながる交流会」を開催し、市内の関係支援機関との情報共有、連携強化に努めた。</p> <p>・制度の狭間の相談受け止めが円滑にいかず、支援につながらないケースがある。</p>	<p>・「重層的支援会議」を開催し、支援が行き届いていない人々を適切なサービスにつなげ、地域での生活を支え、生活の質の向上や安定を図る。</p>	<p>・積極的に地域へ訪問活動を行う団体などとの連携を図る。[R9-11]</p> <p>・重層的支援会議の検討内容から、地域課題を整理し、支援方法を検討するとともに解決に向けた地域資源などを開発する。[R9-11]</p>
3 市民の福祉学習機会の充実	<p>地域で困っている人などを自発的に支援する意識を持ち、地域において実行可能な支援活動につなげるため、自治会などによる福祉学習を推進します。</p> <p>・地域や学校における福祉体験学習の機会を充実させるため、社協と社会福祉法人が連携し、福祉学習を実施した。</p> <p>・自治会などで実施される住民人権学習において「こどもの人権」をテーマにしたDVDを活用した。</p>	<p>・社会福祉協議会や社会福祉法人と連携した福祉学習プログラムを開発、推進する。</p> <p>・自治会などで実施される住民人権学習を通して福祉学習の推進を図る。(R8人権啓発ビデオ:テーマ「ひきこもりと人権」)</p>	<p>・地域福祉に関するメニューの作成を行い、地域からの要請により、住民人権学習会などにおいて、出前福祉学習を実施する。[R9-11]</p>

第3次丹波市総合計画前期基本計画(令和7年度－令和11年度)にかかる実施計画

R8

まちづくりの目標	4【健康福祉政策】すこやかでしあわせに生きるまち
	病気や障がいなどのあるなしに関わらず、誰もがすこやかで、しあわせに生きるまちをめざします。

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	%	72.0	66.6 (R5)					
高齢者が安心して暮らすための相談できる体制が整っていると感じている市民の割合	%	28.1	25.1 (R5)					
住んでいる地域は、障がいのある人が暮らしやすい環境が整っていると感じている市民の割合	%	19.0	16.6 (R5)					
健康寿命(①男性 ②女性)	歳	①80.36 ②85.29	①79.61 ②84.54 (R4)					

施策分野名	3 高齢者福祉
-------	---------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の主な取組内容	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 生きがいと支えあいのある地域づくり			
高齢者が生きがいを持ち、自分らしく生活していくため、自らが支え手となり、くらし応援隊やいきいき百歳体操などのあらゆる場面で活躍できる取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「くらし応援隊」登録者が利用者の希望より少なく、マッチングできない事例があり、登録者の育成の継続実施及び活動内容の拡充を含めた検討が必要である。 ・「いきいき百歳体操」既設置団体の参加者は減少傾向にあり、新たな参加者の増員に向け、参加者を増やす取組が必要である。また、未設置地域へは引き続き働きかけが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・くらし応援隊の登録手続きを簡素化し、くらし応援隊の登録やマッチングの増加を目指し、活動内容の拡充や細分化等を検討する。 ・令和7年12月に委嘱された民生委員児童委員へ通いの場としての「いきいき百歳体操」の説明を行い、友愛訪問の場としての活用や、民生委員児童委員自身の参加も促していく。 ・いきいき百歳体操代表者を圏域ごとに実施し、新しい参加者の獲得に向けた取組の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支えあい推進会議等において地域での見守りや支えあい活動について理解を深め、くらし応援隊の増加につなげる。[R9-11] ・自治会長や民生委員の改選に合わせて、いきいき百歳体操の効果や魅力の周知を行い、新規団体の立ち上げや新たな参加者の増加をめざす。[R9-11] ・いきいき百歳体操の代表者などを対象にアンケート調査を実施し、参加者を増やすとともに、活動を継続していくために必要な事項(モチベーションの維持、インセンティブなど)をまとめ、分析した結果を実施団体などに提供し、マンネリ化防止策を含めた継続実施を支援する。[R9-11]
高齢者を孤立させないため、「生きがいづくり」「地域づくり」の輪を広げる通いの場づくりを促すとともに、地域の見守りなど支えあい活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・支えあい推進会議が全地区設置となったが、会議や活動が停滞している地域がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支えあい推進会議等を活用し、地域の見守りや支えあいが重要であることを伝え、互助活動に繋がるよう支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支えあい推進会議から、「通いの場」など地域資源の発掘・開発につながる支援を実施する。[R9-11]

2 認知症の人とその家族を支える地域づくり			
当事者や家族が抱えている認知症やもの忘れによる不安を解消するため、相談支援体制や医療・介護機関との連携強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・もの忘れ医療相談を月1回の定期開催しており、今年度からは若年性認知症の相談会を月1回、定期開催実施した。 ・若年性認知症については、相談が少ない状況であるが継続し実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症の相談会の継続実施及び更なる周知啓発を行う。 ・当事者不在により、休止している若年性認知症当事者と家族のつどい「半歩の会」の再開に向け、当事者や家族のニーズ把握を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・もの忘れ相談と併せて、「半歩の会」を定期的に開催し、若年性認知症の当事者や家族の相談場所として、当事者同士のつながりを深め、情報や意見の話しあえる場を提供する。[R9-11]
認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活するため、認知症に対する正しい知識の普及・啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護者のつどい「ほっと」を月1回定期開催し、介護する家族が悩みを共有相談し、認知症の知識を深める等、情報交換の場となっている。 ・認知症サポーター養成講座及び認知症出前講座を実施した。認知症出前講座のショートバージョンは受講が少なく、自治会等へのPRが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の実施する。 ・認知症出前講座のショートバージョンを自治会やいきいき百歳体操等へPRし、受講者の増加を目指す。 ・認知症映画の上映会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症出前講座を受講した自治協や自治会の参加者が、認知症サポーター養成講座の受講につながるよう、個別参加型の養成講座を検討する。 ・認知症の正しい知識や認知症予防に関わる新しい情報を周知啓発するため市民講演会を開催する。
地域のなかで孤立しがちな認知症の人や家族が気軽に参加し、地域の人との相互交流を通じて、社会参加の機会を創出する取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェの無かった青垣地域や、山南地域で新たに認知症カフェが立ち上がった。参加者が少ない等認知症カフェの安定的な運営に向けた支援が今後も必要である。 ・認知症当事者やその家族が、自分らしく地域で生活し、社会参加できるように、認知症サポーターとともに活躍する「丹波市チームオレンジ」の立ち上げを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェの運営支援を実施する。 ・認知症カフェ連絡会を実施する。 ・認知症当事者とその家族、認知症サポーターが、認知症カフェや認知症介護者のつどい「ほっと」等への参加等を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェの連絡会を開催し、運営や対応上の問題、課題を共有し、認知症当事者やその家族が利用しやすいカフェの運営をめざすとともに新規設置を推進する。[R9-11] ・認知症当事者の声が、認知症施策に直接反映され、一緒に考えていくための取組を進める。[R9-11]
3 高齢者の尊厳保持のための体制強化			
高齢者の尊厳を守るため、高齢者を支える家族や地域、介護サービス事業所などの支援者に対して、人権や権利擁護などへの理解を広める取組を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待予防のチラシを作成し、ケアマネジャーを通じ、介護サービスを利用する高齢者とその家族に周知啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設従事者向け高齢者虐待防止研修を実施する。 ・民生委員・児童委員等に高齢者虐待予防について周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民講演会を開催し、ACPを広く市民に周知する。[R10]
高齢者を虐待や人権侵害から守るため、迅速かつ専門的な支援を受けることができるよう、相談支援体制の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波市権利擁護支援推進協議会を開催(8月・1月の2回)し、関係機関との意見交換を行い、見守り体制や各機関の役割について意識共有を図った。 ・高齢者虐待に関して、全サービス事業所に対して2回の研修を実施した。また、ケアマネジャーに特化した高齢者虐待研修を実施した。 ・高齢者虐待防止チラシを5,000部作成し、サービス利用者、ケアマネジャー等に配布し周知啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応アドバイザー事業を活用し、事業所内で起こる虐待対応について研修を実施し、関係職員の対応力向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応アドバイザー事業を活用し、養護者による虐待対応防止研修を実施し、関係職員の対応力向上を図る。[R9-11]
高齢者を犯罪被害から守るため、消費者被害などの防止対策を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者問題連絡会にて、高齢者の消費者被害に関する情報を共有した。 ・上記連絡会の報告を圏域の地域包括支援センターと共有し、新たな消費者支援の対策について協議を行い、兵庫県弁護士会が発行する訪問販売お断りステッカーの提供を受け、要支援世帯に配布を行った。 ・警察の特殊詐欺被害における情報提供を受け、要支援対象者への見守りや家族への連絡等対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波地域消費者問題連絡会議等において、消費者被害の動向を把握し、必要に応じて関連機関や事業と連携し見守りを行う。 ・警察と連携し、個別ケースの消費者被害に対し、予防のための啓発や再発防止に関する取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波地域消費者問題連絡会議や見守りネットワーク協定事業所などにおいて、消費者被害防止研修を開催する。[R9-11]

第3次丹波市総合計画前期基本計画(令和7年度－令和11年度)にかかる実施計画

R8

まちづくりの目標	4【健康福祉政策】すこやかであわせに生きるまち
	病気や障がいなどのあるなしに関わらず、誰もがすこやかで、しあわせに生きるまちをめざします。

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	%	72.0	66.6 (R5)					
高齢者が安心して暮らすための相談できる体制が整っていると感じている市民の割合	%	28.1	25.1 (R5)					
住んでいる地域は、障がいのある人が暮らしやすい環境が整っていると感じている市民の割合	%	19.0	16.6 (R5)					
健康寿命(①男性 ②女性)	歳	①80.36 ②85.29	①79.61 ②84.54 (R4)					

施策分野名	4 障がい福祉
-------	---------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の実施内容	令和9-11年度に実施を予定する実施内容
1 障がいのある人が生活しやすい地域づくりの推進			
障がいのある人の想いや願いに対して適切な支援を行うため、専門的な知識を有する人材の育成を進め、地域の相談支援体制の強化を図ります。	・相談支援事業所連絡会で個別事例の検証を行った。その結果、障がいのある人に対する意思決定支援や適正なサービス利用の推進に加えて、相談支援体制の充実強化が必要であることの認識を再確認した。	・相談支援体制の充実強化に向けて、基幹相談支援センターの人員の増強や市内の相談支援事業所の専門的スキルと高めるための施策について検討を行う。	・相談支援体制の充実強化を図りながら、障がい者施策推進協議会で、個別の事例から把握した地域の課題を話しあえる仕組みを構築し、地域課題の解決や施策の提案を行う。[R9-11]
障がいのある人の想いや願いに応じた生活ができるようにするため、日中活動をサポートする生活介護事業所の確保と安定的なサービスを提供できる体制を整えます。	・新たな補助金制度の実施により、令和7年度中に新規の生活介護事業所2カ所が整備された。また、既存の2カ所の生活介護事業所において、新たに重症心身障がい者等の受入れが開始できた。	・新たに重症心身障がい者等の受入れが可能となった生活介護事業所の今後の運営が安定するように、補助金の適切な交付を継続するとともに、安定運営に必要な情報提供や支援を継続する。	・サービス提供体制の充足状況を評価・検証しながら、必要に応じて新たな生活介護事業所の参入を促す。[R9-11] ・複数の生活介護事業所が安定した運営をできることを目指し、利用者の選択の機会を確保するとともに、安定した生活を支援するサービス提供体制をめざす。[R9-11]
障がいのある人が、自ら望む生活を実現し自分らしく生きるため、一人ひとりの人権を尊重した意思決定を支援します。	・障がいのある人の真の想いや願いをアセスメントする手法について、相談支援事業所などを対象に研修や勉強会を行った。	・障害福祉サービス事業所の意思決定支援責任者の配置状況を確認するとともに、アセスメント手法の向上と定着を目指して、引き続き研修や勉強会を実施する。	・障害福祉サービス事業所において、意思決定支援責任者の配置が進んでいるかの把握・評価、アセスメント手法の向上と定着により、障がいのある人の想いや願いが暮らしに反映できることをめざす。[R9-11]
2 障がいのある人の社会参加を促進			
障がいのある人の就労の機会を確保するため、企業の障がい者雇用の促進や福祉的就労の充実を図ります。	・コープのめーむ広場での仕分け作業が民間企業からの作業として受注できた。 ・市役所内軽作業について、前年度を上回るペースで発注ができています。	・引き続き民間企業からの作業受注や授産品の販売箇所の拡大をめざす。 ・市役所内軽作業の継続した発注を行う。	・民間企業からの作業受注の拡大と安定した作業機会の確保を図る。[R9-11]
障がいのある人の日常生活での外出や社会参加を支援するため、移動手段の維持や利便性の向上に努めます。	・福祉タクシーの運行について、事業実績の分析を行い、新たな民間企業等の参入(1民間企業)も進めながら、R8年度からの新しい運行方法の協議と提案を行った。	・福祉タクシーの新たな運行方法についての取組を開始し、評価検証を行いながら必要に応じて見直しを行う。	・デマンド(予約)型乗合タクシーや路線バスなどの公共交通との整合を図りながら、持続可能な制度となるよう必要な制度の見直しを行う。[R9-11]

3 ソーシャルインクルージョンの推進			
障がいのある人が障がいのない人と同じ機会の提供を受けることができるように、学校や企業、地域などを対象に障がいのある人へのコミュニケーション支援を含めた合理的配慮の提供を促進します。	・障がい者サポートマイスター制度について、兵庫県人権教育大会丹波地区大会で制度の概要等の報告を行うなど周知を図り、臨時の障がい者サポートマイスター講座も開催し、障がい者サポートマイスター宣言事業所を12カ所に増やした。(R7.12時点)	・市のホームページや障がい者支援アプリでの掲載があることをアピールし、新たな障がい者サポートマイスター宣言事業所や自治会等各種団体の参入を促す。	・障がい者サポートマイスター宣言事業所や自治会等各種団体に対するインセンティブを研究し、参入拡大に繋げる。[R9-11]
障がいのあるなしに関わらず、誰もが分け隔てなく安心して暮らせる地域をめざすため、障がいのある人と障がいのない人が接する機会を増やすとともに、幅広い世代に対して障がいへの理解の促進を図ります。	・障害者週間の啓発グッズを1,500個増の5,000個を障がいのある人と一緒に配布し、出前講座には障がいのある人が講師としての参加が実現した。 ・手話や障がいの理解を深めるため民間企業を含めてライトアップが実施できたが、今後はその意義の浸透が課題である。	・引き続き障害者週間や出前講座の取組に障がいのある人も参加してもらい周知啓発を行う。 ・ライトアップの取組企業等を増やせるよう働きかけを行う。	・障害者週間の周知活動の内容を充実させるとともに、出前講座において、学校だけではなく企業でも活用される教材などを作成し、周知を図る。[R9-11]
こどもから成人期までの一貫した療育支援の提供が適切に行える仕組みを整えます。	・障がい者支援アプリの稼働を開始し情報発信の機会を増やした。今後は登録者数増が課題である。 ・療育支援を受けるためのフローチャートを作成し、市内障害福祉サービス事業所との共有を開始した。	・障がい者支援アプリを通じた情報発信の充実に努める。 ・児童発達支援センターの機能強化について、こども福祉課との協議を継続する。	・アプリを介して、障がいのある本人の情報を支援者に知らせる仕組みの研究を行い、就学前から就労期までの切れ目のない支援体制の構築を進める。[R9-11]

まちづくりの目標	5【産業政策】産業がつながり活力があるまち
	商工業、農林業、観光の特色を活かし、産業間が連携することで、人・モノの流れや雇用を生み出し、にぎわいのあるまちをめざします。

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
市内総生産(名目)	百万円	274,444	253,448 (R3)					
環境にやさしい農業の取組面積	ha	290.0	213.3 (R5)					
環境保全を目的とした森林整備面積	ha	230.0	189.4 (R5)					
観光入込客数	万人	241	195 (R5)					

施策分野名	1 商工業
-------	-------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の主な取組内容	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 労働力の確保と雇用の創出			
<p>地域経済を支える労働力を確保するとともに、若い世代の市内就職を応援するための取組を関係機関と連携して進めます。</p> <p>魅力的な雇用を創出するため、関係機関と連携し、地域特性を活かした産業分野(ヘルスケア、ものづくり、農林業・地域商社、観光分野など)を柱とした企業立地を進めます。</p>	<p>・近年の就職活動は、学生にとって有利な状況にあり、より条件の良い都市部の企業を選ぶ若者が増えている。そのため、地域の未来を担う人材が市外へ流出しており、労働力の確保が難しくなっていることが課題となっている。</p> <p>・事業拡大のための立地相談等が一定数あることから、関係機関等と連携しながら企業立地に対応を進めているものの、企業ニーズに応えることのできる用地の確保や労働力の確保が難しくなっている。</p>	<p>・就職支援サイト「キャリアたん」の内容充実と周知の強化に取り組む。</p> <p>・奨学金返済手当等を支給する企業等を支援する補助制度を新設し、若者の市内就職を促進する。</p> <p>・「特定地域づくり事業協同組合」を活用し、組合員(事業者)と多様な働き方を望む人(求職者)のマッチングを通じた人材確保を支援する。</p> <p>・立地検討企業に対して、民間企業が所有する遊休地や工場跡地等の物件情報を広く提供していくために、独自の営業網や広いネットワークを有する不動産業者等との連携を強化していく。</p>	<p>・事業者が実施する新たなPR手法(ウェブサイトの構築、採用サイトの開設、SNS用動画の作成等)に対して、支援策を検討する。[R9-11]</p> <p>・新規学卒者の市内就職を促進する支援策を検討する。[R9-11]</p> <p>・外国人材の活躍推進に向けた調査・検討を行うとともに、必要に応じて支援策を検討する。[R9-11]</p> <p>・「特定地域づくり事業協同組合」の安定した雇用確保のための支援を行う。[R9-11]</p> <p>・市内外の企業を問わず、情報交換の場を増やし、企業立地や事業拡大などのニーズに応じた環境整備を行うとともに、必要に応じて新たな支援策を検討する。[R9-11]</p>
2 中小企業・小規模企業への支援			
<p>商工業者の持続的な経営安定や経営基盤の強化を図るため、事業継続や起業などをサポートする産業振興支援拠点の機能強化や事業活動を支える人材育成など、地域経済の活性化につながる事業を推進します。</p>	<p>・起業支援に係る各補助金において女性・若者・過疎地域への加算を設け、起業しやすい環境づくりに取り組んだが、新規起業PR活動支援事業については、前年度より申請は増加したものの、活用が少ない。</p>	<p>・起業者に係る情報発信への支援についてのニーズを調査し、補助内容を見直す。</p> <p>・DX推進の取組について、商工会と連携し、専門家の派遣を充実させる。</p>	<p>・Bizステーションたんばを最大限活用し、社会情勢や事業者の実情に応じて支援策を見直す。[R9-11]</p>
3 ワーク・ライフ・バランスの推進			
<p>労働者のライフステージに応じた柔軟な働き方を推進するため、事業者の魅力的な職場づくりを応援します。</p>	<p>・柔軟な働き方の制度は継続的な広報により利用事業所が増えているが、なお一層の周知が必要である。</p> <p>・事業者と従業員の双方で、ライフステージに応じた柔軟な働き方への理解と意識の向上が必要である。</p>	<p>・社会保険労務士等への周知や、ポータルサイト「キャリアたん」での先進的なモデル事例の紹介により、制度の活用を促進する。</p> <p>・事業者および従業員向けのセミナー等により、柔軟な働き方への理解と意識の向上を図る。</p>	<p>・ライフステージに応じた働き方(短時間勤務、フレックスタイム勤務、介護、病気治療など)を推進するための支援策を設ける。[R9-11]</p> <p>・ハローワークなどの関係機関と連携し、就労先とのマッチングを強化する。[R9-11]</p>

第3次丹波市総合計画前期基本計画(令和7年度－令和11年度)にかかる実施計画

R8

まちづくりの目標	5【産業政策】産業がつながり活力があるまち
	商工業、農林業、観光の特色を活かし、産業間が連携することで、人・モノの流れや雇用を生み出し、にぎわいのあるまちをめざします。

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
市内総生産(名目)	百万円	274,444	253,448 (R3)					
環境にやさしい農業の取組面積	ha	290.0	213.3 (R5)					
環境保全を目的とした森林整備面積	ha	230.0	189.4 (R5)					
観光入込客数	万人	241	195 (R5)					

施策分野名	2 農林業
-------	-------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の主な取組内容	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 農業者の確保と経営基盤の強化			
新規就農者を確保するため、農業ポータルサイトなどを活用するとともに、農業経営や技術を学ぶ農の学校を中核として市内での独立就農を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 農業ポータルサイトに新規就農者のロールモデルを掲載し、就農イメージの具体化を図った。 類似施設の増加や社会情勢の変化を背景に農の学校の受講生が大きく減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業ポータルサイトの情報の拡充と新規就農フェア等への出展回数増やし、農の学校の受講生及び新規就農者の確保に取り組む。 農の学校検証委員会の検討結果を踏まえ、第3期に向けた新たな方針を取りまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業ポータルサイトにおいて、新規就農者などのニーズに応じた掲載内容の充実に取り組む。[R9-11] 農の学校の新たな方針に基づき、第3期指定管理者の公募を行う。[R9-10]
作業の省力化や効率化を図るため、農地の大区画化や用排水路のパイプライン化などを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 市内2地区の県営ほ場整備事業や1地区の県営かんがい排水事業は順調に進捗している。 複数の農業組織団体から事業化の相談があり、県と連携して事業の概要説明を行うなど機運の高揚を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな事業計画地の着手に向けて、県と連携を図りながら、農業組に事業の情報発信と事業化のサポートを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 県営ほ場整備事業や県営かんがい排水事業の継続した推進と、新たな事業計画地の着手に向けて情報発信を行い、新規事業に取り組む農業組織団体を増やす。[R9-11]
農業者の経営基盤の強化を図るため、高品質な特産物などの生産量の拡大、スマート農業技術の活用、経営の発展と円滑な経営継承に向けた法人化の推進に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> 新設した小規模農業者等への支援制度の利用実績が制度初年度で対象者による活用検討や制度の浸透に時間を要することもあり、想定を下回った。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助制度の浸透を図るとともに、活用組織数の増加に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者会や集落営農組織連絡会などの農業者組織と連携を図り、農業経営体の資質向上や経営基盤の強化に取り組むとともに、必要に応じて新たな支援策を検討する。[R9-11]
2 生産意欲の向上と多様な関係人材の確保			
地域農業を支える農業者の生産意欲の向上を図るため、高収益作物の栽培において懸念される労働力不足の解消を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 近年の米価の高騰及び丹波大納言小豆の不作により、生産者の生産意欲が減退している。 	<ul style="list-style-type: none"> JA丹波ひかみと連携し、丹波大納言小豆の生産面積の維持拡大を図るための支援策を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> JAや県、普及センターと連携し、丹波大納言小豆、黒大豆など高収益作物の省力栽培の導入を検討する。[R9-11]
農業に携わる様々な人材を確保するため、新たな農業参入を希望する地域との連携を進め、地域とともに定着につなげる支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 交流会を通じて農業・福祉の双方理解が進んだ一方、可能な農作業の内容など、より具体的な情報提供に対するニーズが明らかとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業分野・福祉分野の情報やニーズをつなぐためのそれぞれの情報の整理・発信に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員会や関係機関と情報共有を図り、企業などの農業参入に向けた受け入れ環境の整備を行う。[R9-11]
鳥獣被害の発生を抑制するため、より効果的な捕獲活動を展開するとともに、地域による被害対策への支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 地域が設置する獣害柵への補助制度の見直しを行い、次年度からの運用に向けて周知を行った。 有害捕獲活動の円滑化のため、事務処理の簡素化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 見直した獣害柵補助の適正な運用を図る。 有害捕獲活動の活性化に向け、捕獲者のニーズ把握と活動環境の改善に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 有害捕獲活動の活性化に向け、有害捕獲補助金を見直す。[R9] 地域ぐるみで獣害対策に取り組む集落を拡げていく。[R9-11]

3 環境にやさしい持続可能な農業の推進			
環境にやさしい農業の取組を拡大するため、持続可能な安定供給体制を構築します。	・販路拡大セミナーの開催や、泉大津市との農業連携協定の締結などにより生産者の新たな販路の開拓に努めているが、安定供給体制の構築までに至っていない。	・泉大津市との農業連携協定に伴う有機農業を主軸においた連携事業を展開し、市内産農産物の提供に向けた協議及び実践する。	・有機農業実施計画に基づき、域外の民間事業者または、他の行政区と連携し、安定収量や販路の確保に向けた事業を実施する。[R9-11]
環境にやさしい農業でつくられた農産物の需要を拡大するため、農産物のブランド戦略を展開します。	・丹波フェスにおいて、大阪市などで10日間のPR活動や、市内の飲食店と協力し店舗でののぼりの設置などにより、「丹のやさしい」の認知度が徐々に上がっている。	・さらに「丹のやさしい」の認知度向上を図るため、関係機関と連携し、マスメディアへの露出を強化する。 ・環境にやさしい農産物の販路を確保するため、展示商談会への出展回数を増やす。	・環境にやさしい農産物を含めた丹波市産農産物「丹のやさしい」のブランドを活かし、認知度の向上を図るとともに、展示商談会など需要の創出に取り組む。[R9-11]
環境にやさしい農業や生産された農産物の付加価値を周知し、学校給食への供給など地産地消を促進するため、市民や市内事業者が本市の農業に対する関心を深める取組を進めます。	・11月下旬から12月中旬にかけて、有機農業の普及啓発を目的に、学校給食への有機米を20日間導入したことにより、有機農業に対する理解の醸成が図れている。	・参加者が実際に「ふれる・学ぶ・味わう」体験型企画を充実させたたんばオーガニックフェアを開催する。 ・小中学生に対して、有機農業に対する理解を深めてもらうため、学校給食に有機農産物を提供する。	・学校給食における有機農産物などの活用を促進する。[R9-11] ・有機農業をテーマにしたマルシェや消費者との交流会を開催するなど、環境にやさしい農業に触れる機会を提供する。[R9-11]
4 活動組織の体制強化と地域の共同活動の充実			
共同活動を担う活動組織の体制強化・負担軽減のため、組織の広域化やDX化の推進、相談支援体制の充実を図ります。	・多面的機能支払交付金申請の事務支援システムの操作説明会を活動組織からの申し出により個別に行ったが、システムを十分に理解されずに使用されている組織もある。	・多面的機能支払交付金事業説明会で事務支援システムの操作説明を実施し、活動組織の書類作成に係る負担軽減に取り組む。	・多面的機能支払交付金における計画申請などの手続きを国のeMaffの活用などにより、オンライン申請への移行を進める。[R9-11]
非農業者や若者の農村環境の保全活動への参画を促すため、情報発信・共有を推進し、地域ぐるみで環境保全に取り組むことの意義と有用性の理解を高めます。	・多面的機能支払交付金だよりを発行し、多世代交流の取り組み事例を紹介することにより、地域ぐるみでの活動の意識醸成に繋がった。	・多面的機能支払交付金だよりの内容を見直し、単なる活動事例紹介ではなく、非農業者などの参加が分かるような記事の作成を研究する。	・地域の共同活動・保全活動における意欲的な活動事例の市内展開を進め、市内活動組織の活性化を図る。[R9-11]
5 森林の適正管理			
森林が持つ環境保全機能の向上を図るため、森林管理に関するニーズを把握し、規模や地形に応じた森林管理を支援します。	・森林所有者の管理意識が希薄化し、適切な森林管理が進んでいない。 ・Jクレジット制度の活用により取得するクレジットの販売に向けた取組を進める必要がある。	・林業事業者と連携体制を構築し、森林所有者の管理意向調査を実施する。 ・クレジットの販売促進に向け、販売相手方となる環境貢献意欲のある企業や自治体との連携・交流促進に取り組む。	・森林所有者の管理意向調査を行い、意向内容のデータベース化に取り組む。[R9-11] ・Jクレジット制度を活用する所有者や林業事業者を増やすための取組を行う。[R9-11]
市民の森林管理意識の向上と木材産業の活性化を図るため、住環境を維持するにあたっての森林整備や地元産木材利用の促進につながる取組を進めます。	・搬出間伐の促進に向けた新たな補助事業を展開し、森林整備の促進につなげた。 ・地元産材利用促進補助の利用者が減少しているため、拡充を行った。	・森林所有者や地域の整備ニーズを捉え、里山整備の提案を行う。 ・拡充した地元産材利用促進事業補助制度を発信し利用者の増加につなげる。	・里山環境の保全につながる里山林整備を推進する。[R9-11]
森林整備に自発的に取り組む人を増やし、協働による森林管理を図るため、市民活動組織に対する運営支援を行います。	・森林整備に取り組む新たな市民活動組織が生まれる一方で活動の継続を断念する組織もあり、運営支援の充実を図る必要がある。	・持続可能な活動を促進するため、森林整備に取り組む活動組織のニーズを把握し、支援拡充を検討する。	・森林整備活動支援制度の周知を図り、活動組織の増加を図る。[R9-11]

第3次丹波市総合計画前期基本計画(令和7年度－令和11年度)にかかる実施計画

R8

まちづくりの目標	5【産業政策】産業がつながり活力があるまち
	商工業、農林業、観光の特色を活かし、産業間が連携することで、人・モノの流れや雇用を生み出し、にぎわいのあるまちをめざします。

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
市内総生産(名目)	百万円	274,444	253,448 (R3)					
環境にやさしい農業の取組面積	ha	290.0	213.3 (R5)					
環境保全を目的とした森林整備面積	ha	230.0	189.4 (R5)					
観光入込客数	万人	241	195 (R5)					

施策分野名	3 観光
-------	------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の主な取組内容	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 市の認知度向上と周遊促進による地域活性化			
本市の魅力を発信し、認知度向上を図るため、丹波市観光アンバサダーによるPRや多様な媒体を活用した効果的な情報発信を行います。	・SNS広告の掲載や丹波市観光アンバサダーによるPRを推進し、集客力が高まっている。また、丹波市観光サポーターのSNS等によるPRも広がりを見せてきている。次の展開として、丹波市を訪れた人に、丹波市の魅力を拡散してもらうことが必要である。	・大河ドラマ「豊臣兄弟！」を契機とした市のPRを行う。 ・丹波市観光アンバサダーやサポーターによるデジタルツールによるPRを行う。 ・市文化財をPRする「にっかり青江展」を開催する。また、観光アンバサダーが参加し、魅力を伝える。	・丹波市観光アンバサダーの任期を延長する。[R9] ・SNSなどを活用し、各部署が実施するイベントなどを含め、効果的な市のPR広告を掲出する。[R9-11] ・魅力PRプロジェクト会議を実施し、観光振興と併せ、各部署と連携した本市の魅力を包括的にPRするイベントの検討を行う。[R9-11]
大阪・関西万博、大阪夢洲の統合型リゾート(IR)施設の開業や神戸空港国際定期便就航など、インバウンドによる集客が見込まれるため、京阪神エリアからの恵まれた立地を活かし、本市の観光資源などを国内外へPRするとともに、交流を促進します。	・万博会場や大阪市内等を中心に実施した市のPRをきっかけに、丹波市に観光客が訪れるなど、集客効果が見られた。これを契機とし、京阪神エリアをターゲットとした取組だけではなく、関東圏をはじめとする国内マーケットや外国人をターゲットにした取組を検討することが必要である。	・京阪神エリアのみならず、関東圏において市のPRを行う。 ・インバウンド特化の観光サイト「MATCHA」:(日本を観光する旅行者に、観光スポット、モデルコースなど、さまざまな情報を紹介するメディア)にて丹波市の観光情報を発信する。	・京阪神エリアのみならず、関東圏さらに、国内各所で効果的な市のPRを行う。[R9-11] ・インバウンドをターゲットにした取組の検討を行う。[R9-11]
重点道の駅「丹波おぼあちゃんの里」や道の駅「あおがき」、丹波竜化石工房ちーたんの館などの観光拠点を起点とした市内周遊の促進を図ります。	・デジタルマップ「丹波マップ」を活用した市内周遊者の増加を図り、令和7年度から観光課のレンタカー等補助金の対象店舗を「丹波マップに掲載の店舗」とする制度改正を行った。また、秋季の観光ハイシーズンに当該補助金を絡めたデジタルスタンプラリーを実施したところ、11月は過去最高の利用人数となり、観光客の市内周遊に寄与した。 ・「丹波マップ」の認知度は年々上がっているものの市内外の認知度はまだ低い。ため、キャンペーンのインセンティブ等を利用して更なる利用者増を図ることが必要である。	・デジタルマップ「丹波マップ」を活用し、市内周遊の促進と、本市の様々な施策を連動させるアプリを開発する。 ・周遊バス旅行促進事業補助金の補助金額を拡充する。	・デジタルマップ「丹波マップ」の機能を活用し、シーズン毎のスタンプラリー及びミッションイベントを行う。[R9-11]
2 観光を安心して楽しめる環境づくり			
本市での観光を快適に楽しんでもらうため、SNSや観光案内所など、多様な情報発信手段を用いて魅力ある観光情報を提供するとともに、“おもてなしの心”で観光客を迎えられるよう支援します。	・観光課公式インスタグラムアカウント「SATURDAY TAMBА」が12月時点でフォロワー9,000人を突破した。これは令和7年度から委託事業者による投稿を開始したこと、上半期に実施した大阪府各所でのPRイベント「TAMBAFES」の開催及び観光アンバサダーとの連携・PR活動等が寄与しているものと考えられる。今後は、更に幅広い層へ情報発信することが必要である。	・インスタグラム及びHPIについて、閲覧者の旅行意欲をかき立てる流行及びニーズを加味した情報発信を行う。また、各イベントや広告媒体を活用して、幅広い層に訴求していく。	・既存SNS媒体における内容の充実及び新規SNS媒体の運用。[R9-11]
観光客が利用しやすい観光施設の整備を支援します。	・観光施設整備事業補助金について、令和7年度に利用実績がなかったことから、補助金制度を周知することが必要である。	・観光施設整備事業補助金制度の周知及び本事業の効果を検証する。	・必要に応じて検証結果を観光施設整備事業補助金交付要綱に反映させ運用する。[R9-10]

3 観光の基幹産業化			
観光客の誘客を図るため、観光資源を活用した魅力的な体験コンテンツの企画や、本市ならではの特産品の開発支援、歩きたくなるまちなか形成など、観光資源のさらなる磨き上げを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の来訪者の行動分析のために必要な情報をデジタルマップ「丹波マップ」で取得し行動分析を行うためのアプリを検討した。 ・観光の更なる充実・発展に向けて、基盤整備を図ることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・『丹波マップミッションイベントアプリ』の運用によるアンケートNPS分析を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・『丹波マップミッションイベントアプリ』の運用によるアンケートNPS分析・報告会を行う。[R9] ・『丹波マップミッションイベントアプリ』の運用により観光資源を活用した魅力的な体験コンテンツの企画を実施する。[R9-11]
持続可能な観光地域づくりを促進するため、地域内消費が増大する仕組みを構築します。	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波市産業振興計画の策定に向けて、先進地への視察や情報収集を行った。 ・地域が儲かる仕組みづくりを構築するために、市内周遊を促す取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波市産業振興計画の策定について、丹波市地域資源活用懇話会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波市産業振興計画を策定する。[R10]

第3次丹波市総合計画前期基本計画(令和7年度－令和11年度)にかかる実施計画

R8

まちづくりの目標	6【くらしの基盤政策】便利で快適に暮らせるまち 自然環境と調和した良好な市街地の形成と、災害の記憶をもとに道路や上下水道などの社会インフラの強靱化に取り組み、便利で住みよいまちをめざします。
----------	--

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
景観やまちなみの美しさに関して満足している市民の割合	%	72.7	66.7 (R5)					
1日あたりの公共交通利用者数	人	3,500	2,674 (R5)					
水道耐震管率	%	17.0	14.9 (R5)					

施策分野名	1 土地利用・景観・住宅
-------	--------------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の主な取組内容	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 地域の特性に応じた土地利用の推進			
地域環境の保全と活性化を両立し、地域の特性に応じた土地利用を推進するため、都市計画法に基づく用途地域の指定や特定用途制限地域の見直しなどにより、バランスのとれた土地利用の規制と誘導を推進します。	・丹波市開発指導要綱運用基準に雨水流出抑制対策を追加した。この基準を事業者者に徹底・指導することで、浸水被害を軽減し、安全でバランスの取れた土地利用を促進していく必要がある。	・雨水の流出抑制及び有効利用を図る雨水貯留タンク設置補助金を新設する。	・特定用途制限地域の見直しにより、土地利用の規制と誘導を推進する。[R9-11] ・各種計画策定や補助制度の活用により、土地利用を推進する。[R9-11]
暮らしやすさを維持するため、本市の中心部に都市機能の一定の集積を図るとともに、周辺地域の拠点において生活・サービス機能の維持・充実を図ります。	・立地適正化計画の先進事例を調査した。庁舎整備を含む公共施設再編と立地適正化計画を連携させ、持続可能なまちづくりを構築していく必要がある。	・庁舎整備(公共施設の再編)と連動した立地適正化計画作成に向け、庁内会議により検討を進める。	・立地適正化計画など各種計画策定や補助制度の活用により、本市中心部や周辺地域の機能の充実を図る。[R9-11]
市内外からの住まいのニーズの受け皿の一つとして、新たな住まいの区域の形成を促進します。	・持続可能なまちづくりを構築していくため、立地適正化計画に基づく居住誘導区域内での定住を促進する自治体の先進的な支援制度について、その具体策と効果を調査した。	・立地適正化計画に伴う居住誘導区域設定及び居住誘導区域における支援制度について検討する。	・居住誘導区域において、各種補助制度の活用や支援制度を新設し、新たな住まいの区域の形成を図る。[R9-11]
2 景観資源を活かしたまちづくりの推進			
景観に配慮した魅力あるまちづくりを実現するため、多様な主体の参画と協働による緑化を促進するとともに、太陽光発電施設の規制・誘導や、里山景観や歴史的まちなみを維持・保全します。	・緑化推進団体の参画は、固定化・高齢化により減少傾向にある中、幅広く周知を展開し、現状を維持させた。 ・県景観形成支援事業(重要建造物等修景助成金)の活用(1件)により建造物の茅葺替えを実施した。引き続き、修繕や活用が必要とされる重要建造物の保全が必要である。	・景観行政における今後の施策の方向性に沿って、本市の景観資源を活かしたまちづくり手法について検討する。	・歴史的資源や歴史的まちなみ景観の保全や活用を促進する。[R9-11]
3 豊かな住環境づくり・空き家対策の推進			
人口減少社会を見据えた住環境づくりに取り組むため、既存住宅の有効活用と長期利用を促進します。	・簡易耐震診断を13件実施した。 ・耐震改修工事を1件、簡易耐震改修工事3件を支援した。 ・診断件数は減少傾向にあるが、この診断は大地震による被害リスクを把握し、耐震改修へ向けての第一歩となる重要な手続きであるため、引き続き、周知を行う。	・旧耐震基準の建築物への耐震診断の周知と耐震改修の支援を行う。	・住宅の耐震化に関する補助制度の見直しを行う。[R9-10]
住宅に困窮する人へのセーフティネットの役割を果たすため、市営住宅の維持管理や耐久性の向上を図り、長寿化とさらなる活用を促進します。	・城ヶ花団地の外壁改修などの長寿命化工事(第1期)を予定通り完了した。	・城ヶ花団地の外壁改修などの長寿命化工事(第2期)を行う。	・竹田団地の外壁改修などの長寿命化工事を行う。[R10]
空き家の発生抑制や管理不全な空き家を解消していくため、所有者に対する意識啓発や空き家の適正管理対策、住まいるバンクへの登録を促すなど利活用を図ります。	・空き家解体撤去・利活用補助の実施、住まいるバンク登録促進奨励金を見直した。 ・空き家対策セミナー、個別相談会ほか所有者による空き家処分、解体につながる啓発に注力したが、更なる情報提供が必要である。	・民間連携を強化するなど、所有者による空き家処分、解体につながる啓発に注力する。 ・管理不全な空き家に対する適正管理、処分を促すため各種補助金の改良を検討する。	・関係機関と連携し、相続登記等の正常化を啓発するなど、管理不全な空き家の発生予防に取り組む。[R9-11]

4 平地部・山林部地籍調査の推進			
市民の土地を守り、有効な土地利用を推進するため、地籍調査未実施地域の調査を進めます。	・氷上地域2件及び青垣地域1件において、計画どおり新たに地籍調査事業に着手した。	・柏原地域2件及び山南地域1件の閲覧手続きを行い、同地域の平地部地籍調査を完了させる。 ・氷上地域2件及び青垣地域1件で、新規に地籍調査を開始する。	・調査区選定や調査工程の整理や見直しを行い、新たな測量方式の導入などを検討する。[R9-11]
山林部の地籍調査を推進するため、市内森林組合による調査を支援します。	・丹波ひかみ森林組合9件、丹波市森林組合3件に対して、計画どおり事務支援及び補助を行った。	・丹波ひかみ森林組合9件、丹波市森林組合6件に対して、事務支援及び補助を行う。	・森林組合が事業を円滑に進められるよう、市の補助や支援の見直しを検討する。[R9-11]

まちづくりの目標	6【くらしの基盤政策】便利で快適に暮らせるまち 自然環境と調和した良好な市街地の形成と、災害の記憶をもとに道路や上下水道などの社会インフラの強靱化に取り組み、便利で住みよいまちをめざします。
----------	--

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
景観やまちなみの美しさに関して満足している市民の割合	%	72.7	66.7 (R5)					
1日あたりの公共交通利用者数	人	3,500	2,674 (R5)					
水道耐震管率	%	17.0	14.9 (R5)					

施策分野名	2 公共交通
-------	--------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の主な取組内容	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 公共交通ネットワークの維持・充実			
JR福知山線の複線化を実現するため、国や交通事業者に継続的な要望活動を実施するとともに、利用促進に取り組みます。	・国土交通省や、近畿運輸局、JR西日本にそれぞれ、複線化を検討するよう、沿線市と一体になって要望活動を行った。 ・駅から始まるハイキングなどのイベントを実施し、多数の参加があった。鉄道利用をしてもらうきっかけづくりを進めていく必要がある。	・関係機関への要望活動を継続するとともに、活動状況を市民にPRする取組を行う。 ・乗車につながるイベントを関係機関とともに実施する。	・複線化の要望とともに、JR西日本には、利用者増に向けた利用環境の改良などを含めて、沿線市とともに粘り強く要望活動を行う。[R9-11] ・乗車につながるイベントの改善や充実に図りながら、企画検討・実施する。[R9-11] ・ICOCAを活用した鉄道利用を促進する事業を企画検討・実施する。[R9-11]
JR加古川線の維持・存続を図るため、県や沿線市とともに利用促進に取り組みます。	・大阪・関西万博を契機とする利用者の増加に向けて、関係団体及び地元と一緒に利用増進事業を取り組んだが、今後も利用者を維持していくことが課題である。	・沿線市や県民局で設立した団体で利用促進事業を検討する。	・JR西日本の動向などを注視しながら、沿線市や県民局と連携し、維持・存続のため、状況に応じた取組を行う。[R9-11]
路線バスにおける移動需要に応えるため、路線再編などにより幹線系統と接続する交通ネットワークの充実を図ります。	・通学や通院需要に対応した路線の新設、増便による実証実験を行い、本格運行を見据えた調整を行った。	・市島地域における市島小学校開校に伴う通学や通院需要に対応した路線の本格運行を行う。	・長期的な視野に立った路線再編を検討する。[R9-11]
公共交通の上手な乗り継ぎを推進するため、乗継所整備や交通結節点の機能強化を図ります。	・公共交通の乗継をしやすい環境整備をさらに進めていく必要がある。	・デマンドタクシーの地域境の乗継所の整備に向けて、自治振興会との合意形成を図る。 ・待合環境整備に係る支援制度の利用について市内企業等への周知を図る。 ・WESTERポイントを活用した乗継ポイント事業を実施する。	・多様な交通手段の乗継拠点の機能強化を図るとともに、キャッシュレス化や乗継利用ポイント還元などの継続により乗継促進を図る。[R9-11]
2 公共交通の利便性の向上と利用促進			
生活交通であるデマンド(予約)型乗合タクシーの新規利用者の増加を図るため、新運行システムを活用し、利便性の高い利用環境の構築を図ります。	・AIを活用したオンデマンドシステムによる24時間受付可能なWeb予約や到着時間事前通知など、新たな機能の周知を行うことで、これまで主流であった電話予約からの転換を進めるとともに、デマンドタクシーのより合理的な配車が行えるよう検証と設定修正を行った。	・AIを活用したオンデマンドシステムによるデマンドタクシーのWeb予約の利用に関して、地域や各種団体に周知を図る。	・デマンドタクシーのさらなる運行効率向上を図るとともに、鉄道や路線バスなど他の公共交通の運行時間との連携など、将来のMaaS構築に向けた基盤づくりを進める。[R9-11]
誰もが利用しやすい公共交通を実現するため、移動目的や生活パターンに応じた移動支援を実施します。	・学生への通学定期券補助、自動車運転が難しい高齢者や障がい者、妊産婦など、それぞれの分野別の施策との連携が課題である。	・各部署との情報共有や、高齢者外出支援事業の協議により、多様な移動需要に対応できる各補助事業や施策を検討する。	・各部署や交通事業者と連携しながら、ユニバーサルデザイン車両の導入やキャッシュレス決済の拡充などについて検討する。[R9-11]
市民の公共交通の利用を習慣化していくため、市民一人ひとりの意識や行動変容を促す取組を推進します。	・若年世代から公共交通について学び積極的に利用する機会が少ない。	・小中学生を対象としたモビリティ・マネジメント事業を実施し、若年世代から公共交通を積極的に利用する機会を創出する。	・若年世代へのモビリティ・マネジメント事業をモデルとし、幅広い世代・価値観の市民を対象として、上手な乗り継ぎによる公共交通利用の提案や事業を企画する。[R9-11]

3 公共交通事業者への運行支援			
<p>持続可能な公共交通の維持や人材不足に対応するため、ライドシェアなどの可能性や自動運転などの新たな技術について調査・研究を行います。</p>	<p>・バランスの取れた持続可能な公共交通ネットワークの維持・確保と、今後におけるドライバー不足問題の解消を進める必要がある。</p>	<p>・関係事業者との協議によりバランスの取れた持続可能な公共交通ネットワークを維持・確保に努める。 ・自動運転やバスロケーションシステムなど、継続して調査・研究が課題である。</p>	<p>・公共交通DX化をより進める新たな技術の導入や、地域や教育など他分野連携による共創モデルの公共交通ネットワーク事業に取り組む。[R9-11]</p>
<p>安定した運行基盤を確立するため、移動需要の掘り起こしや既存の旅客輸送に加えて貨物輸送などを検討し、公共交通の収益性の向上をめざします。</p>	<p>・移動需要や貨客混載について、関連事業者等と情報共有が行えていない。</p>	<p>・移動需要や貨客混載について、関連する運行事業者とヒアリングを行う。</p>	<p>・貨客混載について運行事業者と調整しながら、実現に向けたニーズの調査や具体策の検討を進める。[R9-11]</p>

第3次丹波市総合計画前期基本計画(令和7年度－令和11年度)にかかる実施計画

R8

まちづくりの目標	6【くらしの基盤政策】便利で快適に暮らせるまち 自然環境と調和した良好な市街地の形成と、災害の記憶をもとに道路や上下水道などの社会インフラの強靱化に取り組み、便利で住みよいまちをめざします。
----------	--

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
景観やまちなみの美しさに関して満足している市民の割合	%	72.7	66.7 (R5)					
1日あたりの公共交通利用者数	人	3,500	2,674 (R5)					
水道耐震管率	%	17.0	14.9 (R5)					

施策分野名	3 道路・河川
-------	---------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の主な取組内容	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 道路や橋梁の適切な維持管理と安全対策			
道路環境の安全性を維持するため、道路パトロールや道路損傷通報システムなどによる確認体制を強化し、道路異常の早期発見・早期修繕を図ります。	・道路損傷通報システムの利用促進について、市ホームページの掲載や職員向け掲示板により広報を行った。多くの市民にシステムを活用してもらうことで適切な修繕の実施や道路の安全が確保できる。	・道路損傷通報システムの利用について、SNS等により広報を行うとともに確認体制の強化と早期修繕を実施する。	・道路損傷通報システムの利用について、広報を積極的に行うとともに、早期修繕が実施できる体制を強化する。[R9-11]
橋梁の安全性と信頼性を確保するため、日常的な維持管理や定期点検を実施し橋梁の長寿命化を図ります。	・橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、令和7年度の予定箇所を計画的に実施し、安心安全な生活の確保が図れた。	・橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、235橋の点検実施や修繕の必要な2橋の設計業務、3橋の補修工事を行う。	・約15橋の長寿命化工事を進める。[R9-11] ・橋りょうの定期点検と長寿命化を基本とした予防保全に努める。[R9-11]
身近な道路環境の改善を図るため、地元自治会との調整を図り生活道路の整備を進めます。	・自治会から希望のあった山林から道路沿いに張り出している支障木の伐採を、市内2カ所において実施した。40以上の自治会から伐採の希望を受付ており、森林環境贈与税を活用し、計画的に事業を実施する。	・自治会から希望のあった山林から道路沿いに張り出している支障木の伐採を、市内2カ所において行う。	・山林から道路沿いに張り出している支障木の伐採を実施し、道路環境の改善を図る。[R9-11]
2 広域・地域幹線道路網の整備促進			
国道175号(東播丹波連絡道路)や近隣市町とのアクセス道路の整備を実現させるため、継続して国や県への要望を行います。	・西脇市と新たな期成同盟会を設立(令和8年1月予定)し、東播丹波連絡道路の早期実現に向けた関係機関への働きかけを強化した。	・地元住民で組織する協議会や西脇市と連携し、早期事業化に向けて早期実現促進大会の開催や、大阪、東京への要望活動を実施する。 ・西脇北バイパス開通イベントに参画し、西脇北バイパス以北の早期事業化を関係機関に要望する。	・西脇北バイパスが令和8年春に開通する予定であることから、西脇北バイパス以北の水上地域まで切れ目なく事業が進むよう、積極的に要望活動を進める。[R9-11]
3 良好な道路・河川環境の保全			
市民が良好な環境のもと快適な生活を営むため、道路・河川における積極的な美化活動を推進します。	・道路は除草作業員による除草の実施、河川は河川環境整備事業により美化活動を実施し、安全な交通の確保や環境整備が図れた。 ・人口減少・高齢化により、除草による河川の景観保全が保持できなくなる地域が増加しつつある。	・道路は除草作業員による除草の実施、河川は河川環境整備事業により環境維持する。	・地域における美化活動としての除草課題のあり方を検討する。[R9-11]
4 河川の適正な施設整備			
災害による被害を防ぐため、堆積土砂の撤去や河川の整備を継続して進めます。	・令和7年度の予定箇所を計画的に実施し、地域の防災減災の推進を図った。	・3河川の土砂撤去、1河川の修繕、3河川の改良工事を実施し、防災減災の推進を図る。	・土砂撤去や河川施設の修繕、断面拡幅などの河川整備事業を行い、適正な排水能力を確保する。[R9-11]
内水による浸水被害の軽減を図るため、関係機関と連携して「ためる」「そなえる」「ながす」対策を組み合わせた総合治水の取組を推進します。	・丹波市雨水管理総合計画に基づき、令和7年度に予定していた内水対策を実施し、浸水被害の軽減を図った。	・佐野稲畑樋門のオートゲート化、西中排水樋門、梶排水樋門の扉体取替を実施し、浸水被害の軽減を図る。	・短期計画の効果検証を行いながら、雨水管理総合計画の再考や中期計画への取組を進めていく。[R9-11]

第3次丹波市総合計画前期基本計画(令和7年度－令和11年度)にかかる実施計画

R8

まちづくりの目標	6【くらしの基盤政策】便利で快適に暮らせるまち 自然環境と調和した良好な市街地の形成と、災害の記憶をもとに道路や上下水道などの社会インフラの強靱化に取り組み、便利で住みよいまちをめざします。
----------	--

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
景観やまちなみの美しさに関して満足している市民の割合	%	72.7	66.7 (R5)					
1日あたりの公共交通利用者数	人	3,500	2,674 (R5)					
水道耐震管率	%	17.0	14.9 (R5)					

施策分野名	4 水道・生活排水
-------	-----------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の主な取組内容	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 安定した上下水道施設の運営・管理			
安全な水道水を供給するため、水質検査や設備点検を継続して実施します。	・水質検査や設備点検など適正に行い、安全・安心な水道水の供給に取り組んでいる。	・令和8年4月から新たに水質基準項目に追加される「PFOS及びPFOA」の水質検査の実施及び公表する。	・老朽化した水道用薬品注入設備や水質計器を更新し、安全・安心な水道水の供給を行う。[R9-11]
災害時にも安定して水道水の供給を可能とするため、計画的な管路更新を行います。	・管路更新は計画どおりに進んでいる。水道水の安定供給にあたり、水道管の老朽化の加速による漏水の多発が課題となっている。	・管路更新計画に基づき、基幹管路や漏水防止効果の高い路線の更新を実施する。	・たんば水ビジョン2055に基づき、管路更新計画を見直し管路の更新を行う。[R9-11]
持続可能な上下水道の事業運営・管理のため、老朽化・リスク評価に基づく施設の統廃合や改築の優先順位をつけ、効率的な投資と費用の平準化を図ります。	・たんば水ビジョン2055の策定にあたり、業務を進めている。 ・国庫補助金を活用した耐震化などの改築に取り組んでいる。避難所や病院が接続されている重要路線を中心に計画的な長寿命化を図り、更新費用の平準化を進める必要がある。	・たんば水ビジョン2055を策定する。 ・氷上中央浄化センター改築工事(耐震)・氷上北浄化センター耐震診断を実施する。	・たんば水ビジョン2055に基づき、施設の統廃合を行う。[R9-11] ・老朽化した浄化センターの耐震化などの改築工事を行う。[R9-11]
財務マネジメントを強化し、収支ギャップの解消を図るため、経営戦略に基づく投資・財政計画を策定します。	・たんば水ビジョン2055の策定にあたり、投資・財政計画の検討を進めている。	・たんば水ビジョン2055の計画内容を踏まえた、投資・財政計画を策定する。	・たんば水ビジョン2055に基づき策定した投資・財政計画と決算数値の比較を行う。[R9-11]
2 浄化槽維持管理の向上			
浄化槽の維持管理を徹底するため、保守点検・清掃・法定検査の実施率の向上を図ります。	・保守点検・清掃・法定検査の実施率が向上した。浄化槽法により年1回の清掃が義務付けられており、使用者の負担となっている。	・従来の清掃方法を見直し、適正量清掃を実施することで、使用者の負担軽減を図る。	・浄化槽の維持管理状況を把握するため、保守点検、清掃、法定検査の実施状況を報告するよう、各関連機関へ指導する。[R9-11]

第3次丹波市総合計画前期基本計画(令和7年度－令和11年度)にかかる実施計画

R8

まちづくりの目標	7【環境政策】自然と生きる環境にやさしいまち 瀬戸内海と日本海を結ぶ「氷上回廊」が育む生物多様性を守り、環境にやさしい生活に関心を持ち、みんなで地球温暖化対策に取り組むまちをめざします。
----------	--

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
日常生活のなかで、ゼロカーボンアクションに取り組んでいる市民の割合	%	70.0	49.3 (R5)					
家庭から1日に排出される1人あたりの燃やすごみ量	g	419.18	428.50 (R5)					
再生利用率(ごみ総排出量に対する、資源化量の割合)	%	21.0	15.3 (R5)					

施策分野名	1 環境保全
-------	--------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の実績	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 地域や関係機関と連携した環境美化の推進			
環境美化を進めるため、自治会と協働した一斉クリーン作戦を実施します。	・6月に基準日を設定しクリーン作戦を実施した。参加者数は前年より増加した。	・一斉クリーン作戦の実施報告を簡素化する。(LoGoフォームの活用など)	・クリーン作戦参加者数を増加させるためのクリーン作戦の実施方法を検討する。[R9]
不法投棄による環境悪化を防ぐため、地域や警察などの関係機関と連携し、不法投棄防止対策に取り組めます。	・環境パトロールの実施、不法投棄防止の啓発などを行ったが、不法投棄は一定数存在する。	・県などと協働して、不法投棄対策について検討する。	・不法投棄が多い場所を重点とし、警察などと連携し不法投棄対策を行う。[R9-11]
2 自然環境の保全			
豊かな自然環境を良好に維持するため、農地や森林、河川環境の保全に取り組めます。	・環境保全活動を行う団体の取組について、氷上回廊HPで紹介し、市内の取組の周知を図った。 ・団体の取組に対する市民の理解を深めていく更なる周知が必要である。	・自然環境の保全につながる農地・森林・河川を守る取組等の事例紹介などを行う。	・市民の自然環境への関心を高めるための取組を環境保全団体と連携して進める。[R9-10]
多様な生態系を守るため、外来生物による被害を抑制しつつ、防除対策を進めます。	・広報等で、外来生物の注意喚起を行い、特定外来生物の早期発見につながっている。 ・県や地域と連携し、初確認された特定外来生物の状況把握や駆除を行い、被害拡大を抑制した。	・外来生物の情報提供や注意喚起を行う。必要に応じて、国・県との連携、地域や市民等の協力により防除対応を行う。	・市民や事業者の生物多様性保全(外来種防除を含む)の活動支援を検討する。[R9-10]
市民や事業者の生物多様性に対する理解を促進するため、水分れなど本市ならではのフィールドを活かした環境学習や情報発信などに取り組めます。	・氷上回廊HPで丹波野鳥の会の取組紹介や学習ページの充実など、自然環境に関する情報発信を行い、その理解促進を図った。	・氷上回廊HPの活用した自然環境に関する情報発信を行うとともに、市民からの情報収集の方法を先進事例から調査する。	・身近な場所の、身近な生きものを知る環境学習などの実施を検討する。[R9-10]

第3次丹波市総合計画前期基本計画(令和7年度－令和11年度)にかかる実施計画

R8

まちづくりの目標	7【環境政策】自然と生きる環境にやさしいまち 瀬戸内海と日本海を結ぶ「水上回廊」が育む生物多様性を守り、環境にやさしい生活に関心を持ち、みんなで地球温暖化対策に取り組むまちをめざします。
----------	--

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
日常生活のなかで、ゼロカーボンアクションに取り組んでいる市民の割合	%	70.0	49.3 (R5)					
家庭から1日に排出される1人あたりの燃やすごみ量	g	419.18	428.50 (R5)					
再生利用率(ごみ総排出量に対する、資源化量の割合)	%	21.0	15.3 (R5)					

施策分野名	2 脱炭素社会
-------	---------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の主な取組内容	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 ゼロカーボンアクションの推進			
市民や事業者の脱炭素に向けた行動変容を促すため、本市が率先して行動に取り組むとともに、ゼロカーボンアクションの啓発に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> 学校での学習会や講演会、イベント等への出展などの啓発活動を行い、市民の脱炭素に対する理解促進を図った。 脱炭素行動の動機づけにつながる啓発活動などの取組を進めていく必要がある。 公共施設の一括LED化に向けて、施設等の灯具調査に基づき、対象施設の選定、予算額の積算等、令和8年度からの実施に向けた準備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ゼロカーボンアクションの実践につながる取組を検討する。 公共施設の一括LED化に向けて、事業者を選定し、令和8年度対象施設においてLED化を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ゼロカーボンアクションの実践を促す取組を実施する。[R9-10] 公共施設の一括LED化の実施する。[R9-10]
脱炭素に向けた取組効果を市民の実感につなげるため、温室効果ガスの削減量などの見える化に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> 家庭における二酸化炭素排出量の見える化を進めるため、補助金利用者は「うちエコ診断」を受ける取組を始めた。市民の二酸化炭素排出への意識がされるようになった。 今後もうちエコ診断を推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> うちエコ診断の受診の呼びかけを行う。 家庭のエネルギー管理システムの導入支援について、先進事例を調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭のエネルギー管理システムの利用促進を検討する。[R9-10]
2 地域経済活動における脱炭素化の推進			
事業者の脱炭素に向けた取組を促すため、補助金制度の活用や支援制度などの情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者を対象に太陽光発電設備や蓄電池、電気自動車、V2Hの導入補助金を始めた。補助金の利用促進を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民向けの太陽光発電設備と蓄電池の導入補助を強化するとともに、制度の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の脱炭素化の取組動向を踏まえ、県などと連携した相談体制を検討する。[R9-11]
脱炭素の取組を進めるため、事業者と連携を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 事業者向けの脱炭素にかかるセミナーを開催し、脱炭素への理解が広まった。 地球温暖化防止対策推進事業所の呼びかけを行い、事業所の登録につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな事業所にセミナーや研修会に参加してもらえよう呼びかけをする。 地球温暖化防止対策推進事業所の脱炭素化の取組状況を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の脱炭素に関する連携について研究する。[R9] 地球温暖化防止対策推進事業所等の脱炭素化を促進する取組を検討する。[R9-10]
3 脱炭素型の製品などの普及促進			
環境負荷の少ない社会構造へ転換を促すため、脱炭素型の製品やサービスに関する情報発信を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 環境ラベルの紹介ページを作成し、身近なところで環境負荷の低減を知ることができる方法の情報発信を行った。多くの方に見ていただける情報発信を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の少ないサービスに関する紹介ページを作成する。 情報発信の方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素型製品やサービスの事例紹介などを情報発信する。[R9-10]
環境負荷の少ない移動手段や建物の導入を促進するため、電気自動車などの次世代自動車の普及や新築・改築時の省エネルギー化に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 関係事業者と協定を結び、公共施設にEV充電設備の整備を進め、EVの普及促進につながった。 小・中学校の防犯パトロール車として電気自動車を導入(10校)し、環境負荷の低減につながった。 既存住宅に係る省エネ化の支援事業を始め、住宅に関する環境負荷の低減を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> EV充電設備の整備を進める。 小・中学校の防犯パトロール車として電気自動車を順次導入する。 既存住宅省エネ化支援事業を周知し、利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 県などと連携して、次世代自動車の導入や省エネ化など、効果的な脱炭素型の消費行動につながる情報発信を行う。[R9-10] 小・中学校の防犯パトロール車として電気自動車を順次導入する。[R9]

4 再生可能エネルギーの導入促進			
温室効果ガスの排出量を削減するため、市民や事業者に太陽光や木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者、公共的団体を対象として、太陽光発電設備や蓄電池などの導入補助金を始め、再生可能エネルギーの利用促進を図った。 ・脱炭素に関する事業者向けのセミナーや職員向けの研修会を開催し、脱炭素に対する理解を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向けの太陽光発電設備と蓄電池の導入補助を強化するとともに、制度の周知を図る。 ・太陽光発電設備等の設置相談窓口との連携を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者の脱炭素化の取組動向を踏まえ、県などと連携した相談体制を検討する。[R9-11]
温室効果ガスの吸収源を確保するため、森林の適正管理や環境にやさしい農業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの吸収源としての森林等に着目したページを作成し、脱炭素への理解を促した。 ・森林由来のCO2吸収量のクレジット化に取り組み、Jクレジット制度を活用を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市産材の薪を取り扱う事業者の紹介ページの作成を検討する。 ・クレジットの販売促進に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を踏まえ、農林業分野におけるJクレジット制度の利用促進策を検討する。[R8-10]
新たなエネルギーの導入拡大を図るため、水素などの次世代エネルギーの利活用に向けた調査・検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素関連のセミナーに参加し、エネルギー利用に関する情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の水素活用の動きや、エネルギー関連の動向等、情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代エネルギーの活用動向を踏まえ、導入促進に向けた環境整備を検討する。[R9-10]

第3次丹波市総合計画前期基本計画(令和7年度－令和11年度)にかかる実施計画

R8

まちづくりの目標	7【環境政策】自然と生きる環境にやさしいまち 瀬戸内海と日本海を結ぶ「水上回廊」が育む生物多様性を守り、環境にやさしい生活に関心を持ち、みんなで地球温暖化対策に取り組むまちをめざします。
----------	--

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
日常生活のなかで、ゼロカーボンアクションに取り組んでいる市民の割合	%	70.0	49.3 (R5)					
家庭から1日に排出される1人あたりの燃やすごみ量	g	419.18	428.50 (R5)					
再生利用率(ごみ総排出量に対する、資源化量の割合)	%	21.0	15.3 (R5)					

施策分野名	3 ごみ処理
-------	--------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の主な取組内容	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 家庭ごみの発生抑制			
生活のなかでごみの減量やごみの発生そのものを抑制する行動を定着させるため、実践につながる仕組みづくりや啓発活動に取り組みます。	・リサイクル工作や5R推進ポスターコンクールを実施し、市内小売店等にポスターとして配布した。 ・資源物回収団体は、無料回収ボックスの増加等により参加団体数が減少している。	・リサイクル工作や5R推進ポスターの展示機会や受賞者周知を拡充する。 ・古紙など資源物の回収活動に取り組む団体を増やすため、対象団体などに支援制度を周知する。	・リサイクル工作や5R推進ポスターの展示機会を拡充する。[R9-11] ・古紙など資源物の回収活動に取り組む団体の支援制度の拡充を検討する。[R10-11]
家庭から排出される燃やすごみのうち、多くを占める生ごみの減量を進めるため、身近で実践しやすい食べ残し・手つかず食品ごみの削減、生ごみの水切りやたい肥化の促進に向けた周知啓発を行います。	・生ごみ処理容器購入補助制度の新規利用者が減少、同補助制度はR7年度で終了した。 ・食品ロス削減に向けた周知を実施したが、更なる周知が必要。	・生ごみをたい肥化、減量化する容器を周知する。 ・食品ロス削減に向け、生ごみの水切りや食べきり運動、てまえどり運動を周知する。	・生ごみ処理容器の普及による減量化を推進する。[R9-11] ・食品ロス削減のための資材などを作成し周知する。[R9-11]
不要になったものはごみとして廃棄するのではなく、必要な人に譲る再使用の意識を浸透させるため、フリーマーケットやリユースショップの活用などの情報発信を行います。	・再生品譲渡会を休日に開催することで、新たな利用者が増えた。	・再生品譲渡会などリユース品の提供を通じて、使用済み製品の再利用を促進する。	・リユース品など使用済み製品の再利用事業者などを周知し、利用を促進する。[R9-11]
市民のごみ処理への理解を深めるため、環境問題やごみの減量化・資源化などに関する情報発信を行います。	・長期休暇期間中の小中学生を対象としたリサイクル教室を開催し、環境教育に触れる機会を増やした。 ・施設見学の受け入れや出前講座により環境教育の取組を支援した。	・小学生や若年層向けのリサイクル教室などの講座を開催する。 ・市民の自主的な環境教育への取組を支援するため、処理施設の見学受け入れや出前講座を行う。	・小学生や若年層向けのリサイクル教室など出前講座の開催を検討する。[R9]
2 分別・資源化の促進			
環境にやさしい循環型社会を実現するため、リサイクル可能な紙類やプラスチックごみの分別を徹底する取組を行います。	・ごみ分別・収集カレンダーの配布、ごみ分別アプリの配信などにより、ごみの分別に関する情報を発信した。	・ごみ分別・収集カレンダーの配布、ごみ分別アプリの配信などにより、ごみの分別に関する情報を発信を行う。	・リサイクル可能な紙類やプラスチックごみの回収量を増加させるため、分別しやすい排出方法を検討する。[R9]
資源を有効に活用し、ごみの再生利用率を向上させるため、リサイクル品目の拡大に取り組めます。	・焼却処理しているごみのうち、リサイクル可能な品目を調査したが、新たに設備や施設を要するものが多い。	・紙類、廃食用油など焼却処理しているごみのうち、リサイクル可能な品目を調査・検討する。	・リサイクル可能な新品目の収集・選別・資源化方法を検討する。[R9-10]

第3次丹波市総合計画前期基本計画(令和7年度－令和11年度)にかかる実施計画

R8

まちづくりの目標	8【行財政政策】 市民に開かれた行政を推進するまち 市民と行政が情報を共有し、みんなのしあわせを実現するために、互いの意見を尊重しながら、柔軟で、効率的かつ効果的な行財政運営を行うまちをめざします。
----------	--

指標	単位	目標値(R11)	現状値	実績値(R7)	実績値(R8)	実績値(R9)	実績値(R10)	実績値(R11)
行政運営に市民ニーズが反映されていると回答する市民の割合	%	20.0	12.1 (R5)					
将来負担比率	%	0未満	▲54.0 (R5)					
標準財政規模に占める財政調整基金残高の割合	%	20.0	23.3 (R5)					

施策分野名	1 行財政運営
-------	---------

施策の展開	令和7年度の現状・課題	令和8年度の主な取組内容	令和9-11年度に実施を予定する取組内容
1 健全な行財政運営			
基礎的財政収支の健全化を図り、適正な財政規模とするため、投資的事業による将来の財政負担などを予測し、予算規模を縮減します。	・投資的事業費の増額により、予算規模は増加したが、市債発行や特定財源の確保により、一般財源の抑制が図れた。	・令和7年度作成の財政収支見通しを参考に、投資的事業費の平準化を図り、各事業部署に財源の確保を促す。	・毎年度作成する財政収支見通しを参考に、予算の適正規模と自主財源の確保に積極的に取り組む。[R9-11]
将来の財政負担を軽減するため、地方債残高が増加しないよう発行額を適正に管理します。	・大規模な普通建設事業の実施により、市債発行見込額は増額しているが、前年度剰余金を活用した繰上償還の実施により、市債残高の縮減が図れた。	・市債残高から将来負担を考慮しつつ、交付税措置のある有利な市債を発行する。	・将来負担を軽減するため、計画に基づく実施年度の見直しや検討をするとともに、有利な市債の発行を研究する。[R9-11]
持続可能な行財政運営を行うため、行財政改革・行政評価を推進します。	・第4次行政改革プランに基づき、事務事業評価シートを見直し、予算小事業ごとに進捗を測ることで、事業費等に直結した事務評価ができるようになった。 ・予算編成や各事業のマネジメントツールとして活用する必要がある。	・新たな行政評価(事務事業評価)による外部評価、内部評価(2次評価)に取り組む。 ・事務事業評価をマネジメントツールとし、各課は「改善の根拠」、財政課は「事業実施、見直しの判断材料」として活用することにより、事業の磨き上げと成果の向上を図り、質の高い予算編成につなげる。	・持続可能な行財政基盤の確立に向けて、第4次行政改革プランの進捗確認と中間評価を行う。[R9-11]
市民サービスの維持・充実を図るため、市税の収納率の向上や自主財源の確保を行います。	・手数料、使用料制度の見直しが必要であるが、業務負担が大きい。 ・ペイジー口座振替受付サービスの導入により、利用者も収納機関も負担が少なく、口座振替の申し込みが手軽にできる環境が整った。	・手数料、使用料制度の見直しの妥当性を事前に判断した上で、具体的な見直し作業に取り組む。 ・滞納が長期化・悪質化している事案に対しては、法令に基づき厳正かつ公平な財産調査(給与、預金、不動産等)を実施し、差し押さえ等の滞納処分を執行する。	・ネーミングライツの拡充、推進を行う。[R9-11] ・広告収入の拡充などを行う。[R9-11] ・AIやデータ分析を活用し、滞納リスクの高い案件を抽出し、優先順位をつけて効率的に催告を行う。[R9-11]
2 行政機能の最適化			
効果的・効率的な行政機能を発揮するため、市民サービスの水準を維持しながら、生産性を高める取組を推進します。	・開庁・閉庁時間を見直し市民サービスへの影響を一定抑えながら、適切な労務管理と業務効率化とサービス向上を図った。 ・各部署において、外部委託等を踏まえ、市民サービスや生産性を向上させる取組を推進した。	・電子決裁の令和9年度導入に向けた庁内調整を行う。	・行政機能を効果的・効率的に発揮できる事務分掌を検討する。[R9-11] ・庁内のコンプライアンスを推進する。[R9-11] ・電子決裁を導入する。[R9]
多様化する市民ニーズや権限移譲による事務量増加に対応するため、組織のスリム化や従来業務の見直しとともに、職員一人ひとりの公務能率の向上を図ります。	・第4次丹波市定員適正化計画における職員数削減の方向性を考慮するとともに効率的・機能的な業務体制の確立を目指すため、組織改編を行った。	・部局横断的に組織のあり方、方向性を検討する。	・多様化する課題などへの対応を行うため、部を再編し、親和性が高い課の集約を検討する。[R9-11]

3 公共施設マネジメントの推進			
既存施設の長寿命化を図るため、計画的な予防保全に取り組み、安全で安心して使用できる施設を確保します。	・小川アフタースクールの改修工事を完了した。国民健康保険青垣診療所の改修工事は、令和8年7月末に工事完了予定である。	・青垣農村滞在施設棉ばたけ、柏原子育て学習センターの改修工事を実施する。 ・春日福祉センターの改修工事の実施設計を令和8年度から9年度にかけ実施する。[R9改修工事]	・個別施設整備計画に基づき、施設の大規模改修等を計画的に進める。[R9-R11] ・個別施設ごとの方向性やあり方を検討し、第2期丹波市公共施設個別施設計画を策定する。[R10]
長期的視野に立って施設機能を維持し、サービスの維持・充実を図るため、類似する施設などの集約化・複合化を進めます。	・「支所機能」と「体育館機能」を備えた市島複合施設の建設工事を完了した。	・市島複合施設の整備工事の完了に伴い、愛育館の解体撤去工事を令和8年度から9年度にかけ実施する。	・公共施設等総合管理計画に基づき、施設の集約化・複合化、処分等を進める。[R9-11]
費用対効果の高いサービスを展開するため、官民連携を推進します。	・包括施設管理委託制度について導入に向けた方針を確認した。	・包括施設管理委託制度の導入に向けて調査・準備を進める。	・民間活力を活かしながら、職員の負担軽減を図り、安全かつ最適な維持管理を進めるため、包括施設管理委託業務を導入する。[R10]
庁舎の整備には、基本構想や基本計画の策定・建築工事など、竣工までに長い期間を必要とすることから、社会情勢の変化や本市の総合的課題、現庁舎の大規模改修が必要となる時期や庁舎整備事業基金の積立額を考慮しつつ、本計画期間内に基本構想の策定に着手するよう努めます。	・庁舎整備の方向性を検討するため、まずは、現状を把握する考えから、本庁舎・春日庁舎の劣化診断調査(耐久性調査)を実施した。	・庁舎整備の候補地について、建築基準法等との法適合の調査を実施する。	・庁舎整備の方向性(既存庁舎の大規模改修または新庁舎の整備)を決定し、取組を進める。[R9-11]
公有財産の有効活用、民間活用などの観点から、利活用の計画のない財産については、売却や貸付を行います。	・「丹波市未利用財産の処分等に関する基本方針」について年度改訂を実施した。 ・廃校となった旧山南中学校及び旧前山小学校は、利活用を図るため、事業者と売買又は使用貸借契約を締結した。 ・旧柏原支所庁舎、周辺の市有地及び旧青垣保健センターを、丹波県民局庁舎の大規模改修による、仮事務所及び駐車場として賃貸借契約を締結した。 ・旧市教育委員会跡地と旧柏原郵便局跡地を、事務所及び駐車場として民間事業者と賃貸借契約を締結した。	・廃校について利活用の選択肢を広げるため、地域活用に対する支援策を実施する。 ・市有財産売却一般競争入札を実施(年2回 夏・冬)する。	・「丹波市未利用財産の処分等に関する基本方針」に基づき、未利用財産の処分を進めるため、対象の売却予定地について、測量業務と不動産鑑定業務を計画的に、処分等を進める。[R9-11]
4 効率的・効果的な行政サービスの提供			
職員一人ひとりが持てる力を十分に発揮し、市民から信頼される市政を確立するため、適材適所の職員配置や自ら学び成長する職員の育成、職務に係る法令遵守の推進やカスタマーハラスメント対策に取り組みます。	・カスタマーハラスメント対策マニュアルに関する全庁的な研修を実施し、取組内容の周知を図った。意識が低下しないよう定期的に研修を実施する必要がある。	・職員が自ら学ぶ意欲を促進するため、資格助成制度を周知するとともに人事評価へ反映できる仕組みを構築する。[R8-9]	・各種職員研修を実施し、必要とされる能力の向上に努める。[R9-11]
管理職の能力向上や幹部候補を育成するため、マネジメントに重点をおいた人材育成に取り組めます。	・メディアトレーニング研修を実施し、メディア対応に関する基本的スキルの習得を図った。 ・戦略的な行政経営を進める人材育成を行う必要がある。	・経営マネジメント能力向上研修を実施する。 ・人事評価手法の研修を実施し、管理職の人材育成スキルを高める。	・マネジメント能力向上研修のほか、管理職としての役割・責任に対する認識を深め、リーダーとして職場を管理運営するためのスキルを高める研修を行う。[R9-11]
職員同士の知識や情報の共有、市政の課題の把握、社会環境の変化に応じた組織体制の見直しにより、職員間の連携強化や組織横断的な連携の推進につなげます。	・第4次丹波市定員適正化計画における職員数削減の方向性を考慮するとともに効率的・機能的な業務体制の確立を目指すため、組織改編を行った。	・部局横断的に組織のあり方、方向性を検討する。	・多様化する課題などへの対応を行うため、部を再編し、親和性が高い課の集約を進める。[R9-11]

5 広報広聴の充実			
市民の参画と協働を促すため、複数の情報媒体を組み合わせ、市民が知りたい情報や必要な情報を得やすく、市民ニーズに応じた「伝わる」情報発信を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報たんばをリニューアルし掲載内容を精査することで、読み手が欲しい情報や内容をよりの確に伝えることができた。 ・各種媒体の連携により、必要な人に必要な情報を届けることができた。 ・文字・音声情報の発信だけでなく、動画などを活用したより伝わりやすい情報発信が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種施策や手続きなどについて、(ショート)動画を活用した情報発信を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズと時代の流れをしっかりと見極め、複数の情報媒体を通じて市民に必要な情報を分かりやすく伝える。[R9-R11] ・市民が使いやすくなるような公式LINEの発信方法を検証し、利用者数を人口の3割にまで増やすことで主要な情報発信媒体にする。[R9-11]
対面で実施する広聴の場だけでなく、気軽に意見やアイデアをうかがう機会を設けるため、デジタル技術を活用するなど、広聴機会の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふらっとたんば」を活用し事業参加者の意見などを広く聴取することで、市民のニーズをつかむことができた。 ・施策立案や計画策定につながる庁内モデルをつくる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政計画の策定にあたって担当部局との調整を図り、「ふらっとたんば」の活用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内で「ふらっと*たんば」の活用を推進する。[R9-11] ・「ふらっと*たんば」の導入から3年が経過したことから、システムの利活用や運用改善のための検証を実施する。[R9]
本市の情報発信力を強化するため、職員一人ひとりの広報に関する知識や技能の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報編集方針を策定し、職員研修や掲示板での周知などを行うことで職員の広報力の向上に努めた。 ・各担当課で記事ごとに担当者が変わり情報発信ルールの徹底が困難であるため、より効果的な人材育成が必要である。 ・各課で事業周知のためのチラシを職員が作成するものの、市民に事業の魅力が伝わりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課に広報担当職員(ホームページ担当職員)を置き、広報人材の育成を図る。 ・動画の作成方法について学ぶ職員研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力的なチラシデザインやキャッチコピーのつくり方、記者への情報発信の重要性など、必要な広報スキルを身に付ける職員研修を継続的に実施する。[R9-11]
6 デジタル技術を活用したDXの推進			
市民の暮らしの充実や行政サービスの利便性を高めるため、市民の暮らしに身近な分野でデジタル技術の活用を推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の業務を除き、年度内にシステム標準化・ガバメントクラウドへの移行を完了し、オンライン手続きを拡大する基盤が整った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の業務を除き、システム標準化が完了したことから、順次オンライン手続きを拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務システムの標準化と並行しながら、オンライン手続きを推進し、窓口の利便性向上を図る。[R9-11]
職員の業務効率を向上させるため、デジタル技術を活用した業務改革を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務パソコンのモバイル型への更新を進めた。 ・庁内ニーズに合わせ、イントラWi-Fiの使用エリアを拡大した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・eL-QRを活用し、納付できる環境づくりを推進する。 ・次期財務会計システム・文書管理システムを構築することで、ペーパーレスによる執務環境づくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り公金収納のオンライン化を推進する。[R9] ・ペーパーレス化と業務パソコン・電話のモバイル化を推進し、庁舎のどこでも業務が行える環境をつくる。[R9-11]